

令和 4 年 第 3 回定例会

# 新 地 町 議 会 会 議 録

令和 4 年 6 月 10 日 開会

令和 4 年 6 月 15 日 閉会

新 地 町 議 会

## 令和4年第3回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (6月10日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	6
陳情の報告	6
常任委員会所管事務調査の報告	6
議案の報告上程	7
提案者の説明	7
散 会	14

### 第 2 号 (6月13日)

議事日程	15
出席議員	16
欠席議員	16
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	16
職務のための議場出席者	16
開 議	17
一般質問	17
2番 寺島博文議員	17
6番 吉田博議員	24

7番 寺島浩文議員	33
5番 八巻秀行議員	47
散会	58

### 第 3 号 (6月14日)

議事日程	59
出席議員	60
欠席議員	60
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	60
職務のための議場出席者	60
開議	61
一般質問	61
10番 井上和文議員	61
11番 三宅信幸議員	74
散会	77

### 第 4 号 (6月15日)

議事日程	79
出席議員	80
欠席議員	80
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	80
職務のための議場出席者	80
開議	81
議事日程の報告	81
議案第31号の質疑、討論、採決	81
議案第32号の質疑、討論、採決	81
議案第33号の質疑、討論、採決	82
議案第34号の質疑、討論、採決	82
議案第35号の質疑、討論、採決	83
議案第36号の質疑、討論、採決	83
議案第37号の質疑、討論、採決	84
議案第38号の質疑、討論、採決	84
議案第39号の質疑、討論、採決	85

議案第40号の質疑、討論、採決 .....	85
議案第41号の質疑、討論、採決 .....	94
閉会中の継続審査の申し出 .....	94
閉会中の所管事務等調査の申し出 .....	95
町長の挨拶 .....	95
閉 会 .....	95

新地町告示第16号

令和4年第3回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年5月26日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和4年6月10日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

不応招議員（なし）

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

## 令和4年第3回新地町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和4年6月10日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明



出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	佐藤	茂文
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	菅野	正浩
農林水産課長 兼農業委員 事務局局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	木幡	邦枝

---

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

○遠藤 満議長 ただいまから令和4年第3回新地町議会定例会を開会いたします。

開議に先立ちまして、本年4月1日付で課長級の人事異動がありました。

総務課長に報告を求めます。

泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 おはようございます。それでは、私から、令和4年度職員の人事異動によりまして異動しました課長の紹介をさせていただきます。

木幡邦枝教育総務課長であります。

○木幡邦枝教育総務課長 教育総務課長を拝命いたしました木幡邦枝です。どうぞよろしくお願いいたします。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 以上で課長職の異動の報告を終わらせていただきます。

○遠藤 満議長 ありがとうございます。

---

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

---

◎議事日程の報告

○遠藤 満議長 次に、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

11番 三宅 信 幸 議員及び

1番 藤 田 修 議員

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から6月15日までの6日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から6月15日までの6日間に決定しました。

---

◎諸般の報告

○遠藤 満議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告をさせます。

佐藤武志事務局長。

○佐藤武志事務局長 それでは、ご報告申し上げます。

議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が令和3年度2月分、3月分、4月分及び令和4年度4月分について審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案の受理であります。議案第31号から議案第41号までの11件が提出されております。また、令和3年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、令和3年度公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、令和3年度農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告及び令和3年度一般会計事故繰越繰越計算書の報告が提出されておりますので、お手元に配付をいたしております。

次に、一般質問の通告の受理であります。議席番号2番、寺島博文議員をはじめ、6名の議員から12件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

---

◎陳情の報告

○遠藤 満議長 日程第4、陳情の報告を行います。

今期定例会までに受理した陳情は3件で、陳情第2号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める陳情については、郵送のため印刷してお手元に配付しております。陳情第3号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情については、郵送のため印刷してお手元に配付しております。陳情第4号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情については、郵送のため印刷してお手元に配付しております。

---

◎常任委員会所管事務調査の報告

○遠藤 満議長 日程第5、常任委員会所管事務調査の報告については、総務文教、産業厚生各常任委員会委員長から、所管事務調査の報告書が提出されておりますので、それぞれ印刷してお手元に配付しております。

---

◎議案の報告上程

- 遠藤 満議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された議案第31号から議案第41号までの11件を上程します。
- 

◎提案者の説明

- 遠藤 満議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

[大堀 武町長登壇]

- 大堀 武町長 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和4年第3回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、3月16日に発生した福島県沖地震の被害状況等については、6月1日現在で、けが人が1人、住家被害が約1,500戸、町道や側溝などの損壊が約180箇所、ため池など農林水産業施設の損傷が約70箇所、ほかに、役場庁舎や学校施設、総合体育館、町営住宅、下水道施設なども被害を受けております。被害を受けた施設については、応急措置を施した上で、順次復旧工事を進めているところであります。

被災者支援としては、災害見舞金や被災者生活再建支援金、災害ごみの受入れ、被災家屋等公費解体、住宅応急修理制度、一部損壊住宅修理支援事業等の周知を行いながら、各種支援事業の申請・相談に当たっております。5月16日から31日までは「各種支援制度の総合申請・相談会場」を役場1階に設置し、延べ605名の方から申請・相談がありました。また、今回の地震被害に対し、町内全世帯に「災害家屋等見舞金」として1世帯につき3万円を支給いたしました。

引き続き、被災者支援と復旧対応に当たってまいります。

さて、本定例会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、専決処分の承認を求めることについてなど、11件の議案についてご提案しております。

議案の説明に先立ち行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

東日本大震災から11年が経過した中で、復興関連事業において、専門知識を有する職員の派遣について、引き続き、神奈川県から2名、福島県から1名の計3名の派遣職員の支援を受けましたので、関係課に配属いたしました。

消防関係では、4月1日に消防団辞令交付式を行い、新たに部長2名、班長6名の幹部団員と、8名の新入団員に辞令を交付いたしました。

4月17日には、角田正悦消防団長をはじめ消防団員160名による「新地町消防団春季点検」を、

3年ぶりに新地小学校校庭において挙行いたしました。点検では通常点検、機械器具点検、中継送水訓練を行い、日頃の成果を披露し、災害時の備えと安全確保に努めているところであります。また、「第37回新地町消防団消防操法競技大会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止といたしました。

3月16日に発生した福島県沖地震に係る災害見舞金の支給状況につきましては、6月1日現在で、対象となる、罹災判定が半壊以上の被災者から128件の申請があり、110件について支給が完了しております。

また、5月30日には、災害時の通信の迅速かつ円滑な復旧・確保を目的に、東日本電信電話株式会社と「災害時等における通信復旧の協力に関する協定」の締結を、6月8日には、特定非営利活動法人災害救援レスキューアシストと「災害時におけるボランティア活動等に関する協定」を締結いたしました。

日頃から連携を密にし、災害時には対応してまいります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

新地町海釣り公園は、3月16日に発生した福島県沖地震により、管理棟や釣りデッキに大きな被害を受け、現在休園しております。復旧については、相馬港復旧方針を踏まえ東北地方整備局及び福島県と協議しながら早期再開に向けて取り組んでまいります。

昨年4月に開設した町観光協会案内所につきましては、観光PRとレンタサイクルの業務の充実に向けて、4月29日から土日祝日の業務も開始したところであります。

今年の釣師浜海水浴場開設につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、7月16日の海開きに向けて準備を進めているところです。また、「遊海しんち2022」につきましても、これまでに2回の実行委員会を開催し、8月6日を開催予定日として準備を進めております。

次に、税務課関係について申し上げます。

3月16日に発生した福島県沖地震による損壊家屋の罹災調査は、新潟県内市町村等で構成された「チームにいがた」の支援を受け、3月26日から4月15日までの21日間、延べ695名の協力により、町内全棟の調査が完了しております。

また、申請受付業務では下郷町から1名の支援を受けて進めており、支援をいただいた関係団体には深く感謝申し上げます。

罹災申請・発行状況につきましては、6月1日現在で1,485件の申請があり、このうち発行件数は1,484件となっております。また、被災者支援として、特に甚大な被害を受けた納税義務者に対して、町民税及び固定資産税の減免を実施することといたしました。

次に、町民課関係について申し上げます。

4月2日に行った町内保育所の入所式は、新地保育所147名、駒ヶ嶺保育所82名、福田保育所55名の合計284名の児童が入所いたしました。今年の入所式は、新型コロナウイルス感染症予防や働く

保護者にも配慮し、土曜日の開催としたところであります。

放課後児童クラブにおいては、新地小学校児童71名、駒ヶ嶺小学校児童63名、福田小学校児童32名の合計166名が登録を行ったところであります。児童クラブの利用者が増えていますので、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、留守家庭児童の受入れを行ってまいります。

春の全国交通安全運動が、4月6日から15日まで実施され、運動期間中は各種団体の協力をいただきながら「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本に展開し、交通事故の未然防止に努めました。

3月16日に発生した福島県沖地震による災害ごみの受入れは、3月22日から6月30日までの間で実施しております。また、被災した家屋等の損壊程度が半壊以上を対象に、町が行う公費解体、撤去や処分の申請についても6月30日まで受け付けており、生活環境の保全、2次被害の防止と被災者の生活再建支援に努めてまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

町内の新型コロナウイルス感染症の感染状況につきましては、6月6日現在で、94名の陽性者が確認されており、月別では、5月が最も多く33名となっております。そのうち10歳未満が10名、10代が5名で19歳以下が45パーセントを占め、ゴールデンウィーク後の子どもの感染者が増加しております。

新型コロナウイルスワクチン接種については、医療機関、医療従事者の協力をいただき集団接種及び個別接種を実施しています。集団接種は3月24日までに、18歳以上の3回目接種を終え、5歳から11歳の1・2回目接種を4月2日と23日に、12歳から17歳の3回目接種を5月14日と21日の2日間実施いたしました。

令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口に対する3回目の接種率は、6月6日現在、全体で86.3パーセント、うち65歳以上では、92.9パーセント、12歳から64歳では82.3パーセントとなっております。

5歳から11歳の2回目の接種率は、42.5パーセントとなっております。

4回目の接種については、60歳以上の方と18歳以上の基礎疾患のある方が対象となっており、高齢者施設での接種を6月21日から、保健センター・改善センターでの集団接種を7月13日から実施する予定で準備を進めております。

6月1日から9日までの8日間にわたり、保健センターで総合検診を行いました。検診結果については速やかに通知を行い、要精検と判定された方に、精密検査の受診や早期治療を勧奨するとともに、生活習慣の改善が必要な方の事後指導も行っております。10月上旬には社会保険の被扶養者の方を対象に、総合検診を実施する予定であります。

また、3月16日発生した福島県沖地震に係る被災者支援として、特に甚大な被害を受けた国民健康保険税及び介護保険料の納税義務者等に対して、減免を行うなどの措置を実施することとしたし

ました。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

今年度も食の安全・安心及び風評被害対策として、自家消費農林水産物の放射性物質検査を実施しております。タラの芽、コシアブラ、キノコなど野生の山菜等につきましても、出荷制限となっているものもありますので、引き続き検査の実施と広報紙等による検査結果の公表を行ってまいります。

農作物等鳥獣被害対策では、有害鳥獣捕獲隊による捕獲活動と電気柵等補助などで有害鳥獣対策を継続して実施しております。

3月16日に発生した福島県沖地震による農業用施設等の災害復旧につきましては、小規模災害箇所は、緊急性の高い箇所を優先しながら、復旧工事を順次進めております。ため池等で被害の大きな災害箇所は、6月下旬から8月下旬の災害査定に向けて、現在、設計のための調査等を実施しております。

また、今年の水稲作付につきましては、682ヘクタールで、そのうち主食用米作付は約398ヘクタール、飼料用米は約224ヘクタール、備蓄米が約60ヘクタールとなっております。

次に、建設課関係について申し上げます。

道路関係については、3月16日発生した福島県沖地震による復旧工事につきましては、下水道災害箇所などと調整を行いながら、順次進めてまいります。また、比較的被害の大きな箇所につきましては補助災害事業を活用するため、6月下旬から8月上旬予定の災害査定を経て復旧工事を進めることとしております。

避難道路として拡幅整備を進めておりました、旧相馬亘理線からJR常磐線西側までの釣師地区と小川地区を結ぶ町道釣師小川線は、拡幅と歩道設置が完了し、供用を開始したところであります。

県道関係では、通学路交通安全プログラム要対策箇所に位置づけられ、新地町通学路安全推進会議でも毎年点検を行っている、福田地区の県道金山新地停車場線整備促進では5月26日、福島県土木部長と相双建設事務所長に対し要望書を提出し強く要望してまいりました。

釣師防災緑地公園では5月3日、民間による7回目となる釣師潮風フェスが開催されるなど、ゴールデンウィーク期間中は約4,200名の来場がありました。

また、5月4日には令和2年7月にオープンしたパンプトラックが、来場者1万人を達成しました。1万人目となった仙台市在住の親子の方には、福島県産米や新地町特産品などの記念品を贈呈したところであります。今後も、健康増進と多くの皆様に利用していただける拠点施設となるよう活用してまいります。

次に、都市計画関係について申し上げます。

3月16日に発生した福島県沖地震に係る被災者支援関係につきましては、6月1日現在、住宅の応急修理制度の申請件数は197件、一部損壊住宅修理支援事業の申請件数は14件、被災非住家修理

等の申請件数は10件、屋根耐風改修事業補助は申請件数が19件、ブロック塀撤去補助の申請件数は4件となっております。このほか、罹災判定が全壊の居住者に対して、福島県の借り上げ住宅制度の申請が1件あり、入居の準備を進めております。

災害復旧関係につきましては、町営住宅等の被害は軽微なものを含めて約180戸となっております。

また、公共下水道につきましては、管路被害調査延長が約11キロメートル、農業集落排水施設の管路被害調査延長は約2.3キロメートルとなっており、真弓地区及び今泉地区の処理施設でも一部被害を受けております。それぞれ災害査定に向けた調査、設計を進めており、早期復旧に向け取り組んでまいります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

4月6日の小学校入学式では、福田小学校8名、新地小学校46名、駒ヶ嶺小学校24名、合計78名の新入学児童を、尚英中学校入学式では64名の新入学生徒を迎え、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、来賓などの人数を制限しながら執り行いました。

各小学校の運動会は、福田小学校と新地小学校が5月15日に、翌週の5月21日は駒ヶ嶺小学校において、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、規模を縮小して開催いたしました。また、6月1日には、町陸上競技場において、3年ぶりとなる小学6年生による、第60回相馬・新地地区小学校体育大会が行われました。

中学校では、5月12日に中学校体育大会相双地区陸上競技大会が行われ、1,500メートル走など12種目で福島県大会出場権を獲得いたしました。また、6月8日から14日までの日程で、福島県中学校体育大会相双地区予選会が管内各会場で行われております。

生涯学習関係につきましては、町文化協会による初春民謡コンサートが4月9日に文化交流センターで開催され、来場された町民の方々に津軽三味線や尺八の音色に合わせて響く民謡を楽しんでいただきました。また、今年度の公民館教室は、新型コロナウイルス感染症対策として各教室の定員を減らしながら、5月からヨガ教室など全19教室を開講し、約200名の方が受講しております。

スポーツ関係では、令和4年度新地町スポーツ少年団結団式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としましたが、5月11日に、新地町スポーツ少年団表彰式を行い、昨年度優秀な成績を収めた空手2名の選手を表彰いたしました。また、町スポーツ推進委員による自然体験ハイキングを5月29日、宮城県奥松島で実施したところであります。

図書館につきましては、4月15日から5月29日までを「こどもの読書週間」として、町内の各保育所や各学校と連携して「本を読んでピンゴにチャレンジ」などの読書推進事業を行いました。

続きまして、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第31号 専決処分承認を求めることにつきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、新地町税条



例の一部を改正する条例を施行するに当たり、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第32号 専決処分の承認を求めることにつきましては、令和4年3月16日発生の福島県沖地震災害に関する復旧事業、被災者への支援事業等として、歳入歳出それぞれ7億1,900万円を追加し、歳入歳出それぞれ58億2,700万円とする、令和4年度新地町一般会計補正予算（第1号）は、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第33号 専決処分の承認を求めることにつきましては、令和4年3月16日発生の福島県沖地震災害に関する復旧事業として、歳入歳出それぞれ9,000万円を追加し、歳入歳出それぞれ3億4,440万円とする、令和4年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第34号 専決処分の承認を求めることにつきましては、4年3月16日発生の福島県沖地震災害に関する復旧事業として、歳入歳出それぞれ1,100万円を追加し、歳入歳出それぞれ6,700万円とする、令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第35号 専決処分の承認を求めることにつきましては、令和4年3月16日発生の福島県沖地震災害に関する復旧事業として、歳入歳出それぞれ900万円を追加し、歳入歳出それぞれ8,330万円とする、令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）は、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第36号 専決処分の承認を求めることにつきましては、令和4年3月16日発生の福島県沖地震で被害を受けた光陽クリーンセンター復旧工事の負担金として、歳入歳出それぞれ1,515万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ58億4,215万4,000円とする、令和4年度新地町一般会計補正予算（第2号）は、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第37号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、令和4年度の賦課決定に当たり、総所得金額等の確定に伴う賦課税率の改定及び地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第38号 新地町新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例及び、議案第39号 新地町新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法及び介護保険法の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、前年に引き続き国民健康保険税及び介護保険料の減免措置を講ずるため、それぞれの条例において所要の改正を行うものであります。

次に、議案第40号 令和4年度新地町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ18億8,484万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ、77億2,700万円とするものです。

歳入補正の主なものは、特別交付税などの地方交付税で3億3,122万2,000円、福島再生加速化交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、災害復旧事業費国庫補助金などの国庫支出金で6億6,029万6,000円、災害等廃棄物処理事業費県補助金や農業用施設災害復旧事業費県補助金、林業施設災害復旧事業費県補助金などの県支出金で3億2,412万4,000円、財政調整基金からの繰入金で1億1,760万4,000円、コミュニティ助成事業助成金などの諸収入で360万円、災害復旧事業などの町債で4億4,810万円をそれぞれ増額しております。

歳出補正の主なものでは、総務費は、庁舎修繕に係る空調機のリース料として157万円、コミュニティ助成事業等の補助金で360万円、ネットワーク機器の保守費で121万8,000円、駒ヶ嶺工業用地の側溝修繕・倒木処理工事で200万円、住宅2次被害調査委託料で110万8,000円、住民情報システムの改修・更新費で1,516万8,000円をそれぞれ増額。地域づくり推進事業費の補償費、補助金と委託料の節間で445万円の組替え。民生費は、子育て世帯生活支援特別給付金で400万円、過年度分の子育て世帯生活支援特別給付金の歳入返還金で657万3,000円をそれぞれ増額。衛生費は、コロナワクチン接種業務委託費で1,713万7,000円、一般廃棄物最終処分場修繕工事で106万4,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染症対策消耗品費で1,083万1,000円、事業者支援事業の補助金で3,239万1,000円、災害ごみ処理に係る家電リサイクル料で500万円、公費解体に係る災害廃棄物処理業務及び自費解体家屋の償還金として7億4,000万円、東日本大震災に係る国代行処理業務負担金で4,782万6,000円、相馬方部衛生組合病院費としての負担金として104万7,000円をそれぞれ増額。感染症対策事業費の修繕費、工事請負費で1,500万円の減額。農林水産業費は、荷捌き施設の復旧工事費で3,100万円の増額。米生産意欲向上支援緊急補助金で感染症対策事業費補助金との組替えで210万円の減額。商工費は、しんち魅力体感発信事業業務委託料で2,324万3,000円、町観光協会補助金で、386万3,000円をそれぞれ増額。海釣り公園管理費で200万円の減額。土木費は、道路改良工事で2,824万円、相馬地域開発記念緑地の復旧工事で350万円、町営住宅修繕費で610万円をそれぞれ増額。測量調査設計費で1,567万7,000円、橋梁補強工事費で173万円、物件補償費で661万6,000円をそれぞれ減額。道路橋梁総務費と道路改良費間で工事負担金

3,000万円の組替え。消防費は、消防屯所、防災センターの修繕、復旧工事で330万3,000円の増額。教育費は、教育ソフト調達業務委託費で16万1,000円の増額。災害復旧費は、農業用施設災害復旧工事で3億9,700万円、鴻ノ巣ダム水管橋復旧に係る県営災害負担金で2,000万円、林道施設災害復旧工事で4,000万円、町道の災害復旧工事で1億5,590万円、町営住宅の災害復旧工事で2,860万円、公園施設の災害復旧工事・工事監理費で1億510万円、社会教育施設の災害復旧工事で120万円、学校施設の災害復旧工事で4,492万円、その他公共施設の災害復旧工事で1億4,500万円をそれぞれ増額。測量調査設計費で750万円を減額しております。

次に、議案第41号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、国民健康保険税の税額決定に伴うもの、及び福島県沖地震の影響による減免措置などで、歳入歳出それぞれ416万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ8億7,583万6,000円とするものです。

歳入補正の主なものは、国保基金繰入金で3,216万1,000円、前年度繰越金で1,500万円をそれぞれ増額し、国民健康保険税で5,132万5,000円を減額するものであります。

歳出補正の主なものは、事業費納付金の負担金として介護納付金分で220万9,000円を増額し、一般被保険者医療給付分で443万5,000円、一般被保険者後期高齢者支援金等分で193万8,000円をそれぞれ減額しております。

なお、本補正予算は、国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申を受けて、提案しております。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

---

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午前10時45分 散 会

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

## 令和4年第3回新地町議会定例会

### 議事日程（第2号）

令和4年6月13日（月曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

##### 2 番 寺 島 博 文 議員

1. 相馬共同火力発電株式会社の地震被害について
2. 共同加工施設について
3. 災害時ボランティアについて

##### 6 番 吉 田 博 議員

1. 食品スーパー誘致の展望について
2. コロナ禍における避難体制について

##### 7 番 寺 島 浩 文 議員

1. 人口減少問題への取組みは

##### 5 番 八 巻 秀 行 議員

1. 空き家対策の強化促進について
2. まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	佐藤	茂文
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	菅野	正浩
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名であります。
- 

◎一般質問

- 遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

演台でのマスクを外しての質問及び答弁を認めます。なお、自席での質問及び答弁は、マスクの着用をお願いします。

通告順に発言を許します。

2番、寺島博文議員。

〔2番 寺島博文議員登壇〕(拍手)

- 2番寺島博文議員 おはようございます。受付順位1番、議席番号2番、寺島博文でございます。さきに通告しております案件6点について順次質問してまいります。よろしくお願いいたします。

1件目は、相馬共同火力発電株式会社新地発電所は、3月16日の地震により1号機、2号機とも致命的な被害を受けたため、稼働ができていない。町としてできることはないのか伺うであります。最大震度6強の地震の影響により発電所内外の設備が損傷し、稼働を停止しました。新聞報道によりますと、1号機については今年12月、2号機は年度内に復旧させたいとの記事がありました。地元の企業として平成6年に1号機の運転開始以来28年がたちました。新地町としてできることはないのか伺いいたします。

2件目の1点目は、共同加工施設を建設すべきでないか伺うであります。今なぜ6次産業化が必要とされているのでしょうか。近年、手軽に食べることができる加工食品へのニーズが高まり、消費者の需要が変化してきました。このたび新地町でも開発、商品化した食品が新聞記事に大きく取り上げられておりました。しかし、問題があります。新地町には加工施設がないため、隣の県まで材料を運び、加工を委託生産していることです。町が6次産業化を目指すのであれば、試作、加工から販売まで一体化してできる共同加工施設を建設すべきでないか伺いいたします。

2点目は、新地町の特産品を販売する店舗を設置すべきでないか伺うであります。特産品のターゲットは地元以外の人です。普通に生活していると、地域の特産物との接点はあまり持たれていないのが現状であります。そのため、新地産ブランドとしての見せ方ができておらず、埋もれてしまっている一級品がたくさんあります。新地町で新商品を開発しても、それを販売する拠点が見当たりません。これは、新地町にとって大きな損失であります。新地町に来て、新地町のブランド品を買いたいと購買意欲が高まり、人が集まる店舗を設置すべきでないか伺いいたします。

3件目の1点目は、災害時ボランティア活動に対する支援についてであります。東日本大震災以

降、洪水、地震被害など自然災害が頻繁に発生しております。今年も震度6強を観測する地震が発生し、多くの家屋に被害が出ました。被害範囲によってはボランティア団体の応援もなくはなりません。また、場所によっては人海戦術だけでは対応し切れないところもあります。安全性、作業効率の観点から、重機、資機材など必要な支援ができるように環境整備すべきでないか伺いいたします。

2点目は、町内で活動するボランティア団体に対し、支援を図るべきでないか伺うであります。いち早く被災した住民のために対応してくれるボランティア団体が町内にもあります。地震が発生するたびに家屋被害、特に屋根瓦被害は年々ひどくなってきております。町内のボランティア団体は、主に被災した住宅の屋根瓦の修復に取り組んでおり、修復後もアフターケアしてくれるとても貴重な団体であります。今後も継続して協力いただくためにも、町内のボランティアに対して支援を図るべきでないか伺いいたします。

3点目は、災害時連携協定を締結すべきでないか伺うであります。災害が発生すると、行政側は災害対策本部を立ち上げ、被災状況の確認、避難所の開設などの対応に当たります。しかし、行政側も被災している状況にあります。したがって、きめ細かい対応まで手が回らないのが実情だと思います。そのようなときに必要になるのが災害ボランティア団体の応援です。災害発生から復旧活動までの日数を短縮するために、災害時連携協定を締結すべきでないか伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 2番、寺島博文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、相馬共同火力発電株式会社の地震被害について、相馬共同火力発電株式会社新地発電所は、3月16日の地震により1号機、2号機とも致命的な被害を受けたため、稼働できていない。町としてできるものはないのか伺うについてですが、相馬共同火力発電株式会社新地発電所は、昨年2月13日に発生した福島県沖地震の影響により設備被害を受け、昼夜を問わず復旧工事に取り組み、1号機、2号機ともに運転を再開されましたが、本年3月16日に再び発生した福島県沖地震により発電設備や揚炭機の損壊等甚大な被害を受け、現在復旧に尽力されているところであります。電力の安定供給は、国民生活や経済活動に極めて重要であります。本年3月の福島県沖地震により、新地発電所を含む福島県浜通り地方の火力発電所が停止し、東京電力管内で初めて電力供給逼迫警報が出され、新地発電所の果たす電力供給の役割を改めて認識したところであります。

町、町議会及び新地発電所増設等整備促進特別委員会では、毎年相馬共同火力発電株式会社新地発電所の増設等整備促進に関する要請活動を行っており、本年も5月12日に東北電力株式会社、5月17日に株式会社JERA、5月31日には相馬共同火力発電株式会社を訪問し、増設等の要請活動を行いました。今回の福島県沖地震での早期復旧についても改めて要請してきたところであります。



各社は、国からも電力の安定供給の観点から早期復旧を求められており、一日も早い早期復旧に取り組んでいくということでありました。町としてできることについては、民間企業の復旧工事であり、町行政が直接関わることはありませんが、相馬共同火力発電株式会社はもちろんのこと、出資会社である東北電力株式会社及び株式会社JERAについても早期復旧に取り組んでいくということでもありますので、各社との情報共有を密にしながら、推移を見守ってまいりたいと考えております。

次に、共同加工施設についての1点目、共同加工施設を建設すべきではないか伺うについてですが、共同加工施設を建設することで農林水産業の振興及び地域の活性化を図り、本町における農林水産業の6次化や特産品の開発を推進できると考えております。また、商品を6次化することにより農林水産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得向上につなげることができると考えております。共同加工施設の建設につきましては、生産者が商品を6次化する際には、その商品に応じて様々な製造免許や営業許可などの資格が必要になることや、1つの加工施設を複数の生産者で使用する場合など、営業許可など様々な課題があることや、国、県に整備するための補助事業の要件などについて確認するなど検討してきたところでありました。6次化につきましては、特産品開発に必要な試作やパッケージデザイン、食品表示などの専門家による指導を受けられるソフト事業などの情報提供や相談支援も行っております。今後も町特産品振興協議会や生産加工者、販売者との連携をしながら、特産品開発や販売について意見交換を行うなど、商品の6次化を含めて共同加工施設について検討してまいりたいと考えております。

2点目の新地町の特産品の販売に関する、販売する店舗を設置すべきでないか伺うについてですが、新地町の特産品として、ニラ、トマト、イチゴ、イチジクやリンゴなどの野菜や果物、それらを使った加工品のほか、純米吟醸酒鹿狼山などがあります。町内の産直市場として、しんち地場産市場あぐりやや味菜ひろばよりみちなどがあり、野菜、果物や加工品の購入ができます。また、純米吟醸酒鹿狼山は、町内に人を呼び込むため、あえて町内酒販売店のみで販売しております。町の特産品を販売する店舗の設置については、商品管理、販売する特産品の認定などの課題があるほか、現在既に民間事業者によるあぐりややよりみちなどの特産品を取り扱う店舗等がありますので、町行政が新たな店舗を設置することは今のところ考えておりません。町特産品振興協議会や町観光協会と連携して特産品を取り扱う町内店舗をPRしていくなど、特産品販売強化になるように努め、活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、災害時ボランティアについての1点目、災害時ボランティア活動に対する支援について、安全性、作業効率の観点から、重機、資機材等を町から支援できるよう環境整備をすべきでないか伺うについてですが、大規模な災害が発生した場合などにおいては、屋根の応急処置や瓦、家具等の片づけなど、復旧活動を行うための災害ボランティアは大変ありがたいことでもあります。災害ボランティアについては、災害の状況に応じてその都度災害ボランティアセンターの設置を検討して

おり、本年3月16日発生の福島県沖地震災害においては、新地町社会福祉協議会に設置を求め、新地町災害ボランティアセンターを設置しました。瓦や家具等の片づけなどを行う一般の災害ボランティアは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内在住者のみとして募集を行い、活動いたしました。また、応急修理などの技術ボランティアについては、専門のボランティア団体に活動いただきました。このほか町内で活動する技術的なボランティア団体も活動しており、計125件の依頼に対して、延べ571人の方に災害ボランティアとして活動いただきました。災害ボランティアは、被災地、被災者に負担をかけないように、移動の交通手段や宿泊先、水、食料、着替え、ボランティア保険の加入など自己完結で活動を行うことが基本とされております。今回の町外からの技術ボランティア団体も活動に必要な資機材は自ら用意されて活動を行っております。活動に当たり、消耗品的なブルーシートや土のう袋は町からも提供しておりますが、重機やその他の資機材等の支援については、災害ボランティアの本来の主旨にのっとり活動されるべきでありますので、現在のところは消耗品の一部を除き、町や社会福祉協議会からの提供は考えておりません。

2点目の町内で活動するボランティア団体に対する支援の強化を図るべきではないか何うについてですが、災害ボランティアは自己完結で活動することが基本であります。町からブルーシート等消耗品的なものは今後も支給したいと考えておりますが、活動内容等の課題等については、今回活動された町内団体から具体的な内容等を確認した上で、今後の活動に向けて社会福祉協議会と協議してまいりたいと思います。

3点目の災害時連携協定を締結すべきでないか何うについてですが、専門的な技術を有するボランティア団体の活動は、昨年2月と今年3月の地震災害時に多大な貢献をいただきました。質問にございましたとおり、これからの地震災害等に備え、6月8日に大阪府の特定非営利活動法人災害救援レスキューアシストと災害時におけるボランティア活動等に関する協定を締結いたしました。大規模災害時において速やかに対応可能なボランティア活動等を行うことで、町の安心、安全と災害復旧に寄与していただけるものと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

初めに、新地発電所に対して新地町としてできることはないのかについて。答弁では東北電力株式会社、株式会社JERAさん、相馬共同火力発電株式会社等に訪問して、増設と今回の早期復旧、地震からの早期復旧について要請してきたとありました。確かに町としてできることは、そういうことなのかなと思います。しかし、昨年2月の地震被害に続いて、2年続けての甚大な被害であります。大変な状況に置かれていると思います。そういった定例的な訪問だけでいいのか。何回か出向いてもいいのではないかと思います。その辺お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

定例的な部分ではなくてという話でありましたけれども、町長が先ほど答弁したとおり、町としてもこれから各社、3社と情報共有を密にしながらやり取りしてやっていきたいと思っております。以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 各社と情報共有を密にしてやっていくということでしょうけれども、1号機、2号機の早期復旧、こういうことについて、県を通じて国などへの要望というか、要請、そういったことも必要ではないかなと思うのですが、いかがですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

国への要請ということではありますが、国でも充分早期復旧が必要だということで各社に要請をしているということでもあります。改めて町から国へということでもありますけれども、そういった機会があれば、そういったことで町でも早期復旧を望んでいるという話はできるかなとは思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 政府は6月7日、家庭や企業に対して今夏の節電を要請しました。節電要請は、2015年以来7年ぶりだそうです。今のままでいけば間違いなく今年の夏、そして冬にかけて電気が足りなくなり、電力需給が逼迫します。そうならないためにも、町は、被災者対応等で大変お忙しいとは思いますが、早急運転再開について、機会あるごとに県、国、関係省庁などへの多方面への働きかけをお願いしたいと思います。

次に行きます。2件目の1点目、共同加工施設を建設すべきでないかについてですが、町特産品振興協議会やその他販売者と連携して特産品開発や販売について意見交換を行うというようなことですが、この辺の具体的な、どういうことをどのように取り組んでいくのかお聞かせ願えればと思うのですが、このままでいったら前進できないと思うので、この6次化、共同加工施設の建設に向けてどのように町として取り組んでいこうと考えているのか、その辺お願いいたします。

○遠藤 満議長 岡田健一農林水産課長。

○岡田健一農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

まずは、特産品の開発や6次化につきましては意見交換などを行いながら、意欲のある担い手の発掘というところに努めていければと考えております。そして、町内で6次化商品への機運を高めていく必要があると考えておりますので、そういったところを含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 私もその意見に賛成ですけれども、意欲のある人、それからどんな商品を作りたいのか、そういったことも調査するということが必要かと思っておりますので、ぜひそういう部会なりプロジェクトなりをつくってその辺の調査をしていって、最終的にはそういうことができるようにしてほしいと思います。

それから、次に行きます。2点目は、新地町の特産品を販売する店舗を設置すべきでないかについて。答弁では、民間業者による特産品を扱う店舗があるということで、新たに店舗を設置する考えはないという答弁だったと思います。質問でもお話ししたのですが、私がターゲットにしているお客様は町外の方であります。町内の方には今までどおり、今ある既存の店舗を利用していただければいいのです。このたび新聞記事で大きく取り上げられた商品は、月1回の潮風フェスですか、あと隣の市の浜の駅で売られています。大変好評だと伺っております。やはり特化した特産品というのは、特設の売場で販売したほうが目につきますし、新地産ブランドとしてのPRにもなるかと思っております。そして、売上げ向上にもなると思うのです。そういう意味で新たに店舗を設置すべきでないかと質問しました。新たな店舗を設けないというのであれば、今ある公設施設、例えば新地町観光協会の一 corner を間借りして販売してはどうかと思っておりますが、この辺いかがですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 製品の部分については、本来は町民がこれらうちの特産品だという認定というのですか、町民がこぞって買って、そしてそれを今度は町外にとという思いであります。ただ、今寺島議員の質問の中では、そういった部分を町外の人にと。ターゲットとしては正しいのかもしれませんが、ただ一定程度の町民に対する認知度を上げていかないと、我が町の産品だという思いが出てこないのではないかと考えていますし、個々人がそれぞれ開発をして、それぞれのルートを使ってやるというのも一つの方法であります。そんな中で、今度は相馬の浜の駅ですか、そこで販売するというのも、その生産者にとっては自分のものだけでは難しいものが多品目の中で販売できるという非常にメリットが大きいと思います。そういったことを考えれば、あと今言われた観光協会ですということがありますが、はっきり言いまして、通常気温、通常場所で保管できるものであれば、そういったことも少しは可能かと思っておりますが、新たな冷蔵、冷凍、あとはその品質管理をどう担保できるかということを経験したところ、それは生産者にとって望ましいのかどうかということも非常に問題があるのではないかと考えておりますので、当座、生産した方がその道を選んでいるのであれば、私はそこで取りあえず頑張ってもらいたい。そして、新地町にいっぱいそういった産品が出そろって、今度は町としてももっともっとできるかなと、新たな場所をつくって、ちゃんとした商品管理ができる体制ができたなら、そういったこともありだと考えておりますが、今のところは生産者の商品管理が十分にできないままにはやるべきでないと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 了解しました。いろいろな課題があるかと思います。一つひとつ課題解決して、新地町特産品の振興と新地町の活性化、活力あるまちづくりを進めていただきたいと思います。

次に行きます。3件目の1点目は、災害時ボランティア活動に対する支援について。確かにボランティア活動というのは自己完結が基本なので、重機、資機材などの提供は考えていないといった答弁だったと思います。その地に負担をかけない、自己完結で自ら資機材を準備してやると、消耗品は除いてということでした。確かにボランティア活動の原点は、自主性に基づいて社会貢献するということですので、自己完結が基本なのですが、災害対応は早さも求められています。安全性、効率性を考えた場合、そういった重機の貸出しについてとか、そういった資機材の提供なども、ボランティア活動を受ける側としても協力できる範囲で支援が可能になるように環境整備すべきでないかと思います。いろんな災害が想定されますけれども、災害の状況、度合い、範囲によって柔軟に必要な資機材を提供できるように環境整備すべきでないか、いま一度お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 お答えをいたします。

先ほど町長からの答弁、そして今議員からも災害ボランティアは自己完結でということが基本でありまして、様々な災害に備えながら、その都度ボランティアセンター、社会福祉協議会で設置をしていただいておりますけれども、具体的に災害の種類にもよりますけれども、重機の提供となると、なかなかそれを動かす方々ということも現実的に確保できるのかどうかと、何とも言いえないところがあると思います。これまで技術ボランティアの団体の皆さん方は、自分で資機材、重機等を用意をして、そしてボランティア活動を行っていただいておりますので、当面は先ほど町長答弁で申し上げたとおり、それぞれの団体がそれぞれのできる範囲の中で行っていただくということが基本かなと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 確かに重機の提供とかになってくると難しいところあるかと思いますが、中には何か足りないものとか災害に応じては支援できる環境整備といえますか、そういったものがあればもうちょっといいのかなと考えますので、その辺は今後の検討課題として考えていただければと思います。

次に行きます。2点目は、町内で活動するボランティア団体に対し、支援を図るべきでないかについてですけれども、先ほどの答弁では社協と協議してどんな支援ができるのか検討していきたいということだったと思います。ボランティア活動は、自主性に基づいての自己完結が基本ですので、支援について本当に消極的な考えも理解できますけれども、支援についてはいろいろあるかと思うのです。例えばボランティア保険とかいうものもあります。ほかの自治体では、ボランティア保険の

肩代わりなどの支援を行っているところもあると伺っております。新地町もそういう支援ができる自治体になってほしいと思いますが、いかがですか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 支援の内容の具体的な一つとしてボランティア保険という話がありました。町内のボランティアの方々につきましては、社会福祉協議会で支援の一つとして、それぞれボランティア保険を社協で掛けて、負担をして活動していただいておりますので、今後もできる範囲になりますけれども、ボランティア保険等の加入というものは社会福祉協議会で負担して、よりよい活動につなげていくということも考えていけると思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ボランティア保険のことについて、社協で掛けていただけるという考えでよろしいのですか。掛けているということですね。了解しました。私の認識不足でした。よろしく願いいたします。

あと、3点目の災害時連携協定を締結すべきでないか伺うでしたけれども、これ6月8日に災害時におけるボランティア活動に関する協定を町とレスキューアシストさんと協定を結んでおりますので、今後、災害は起こってほしくありませんけれども、いつ起こるか分からない災害に備えるということで非常に大事なことだと思います。災害が発生したら迅速な対応が可能になるように、今後もレスキューアシストさんとの連絡を密にしてほしいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○遠藤 満議長 これで2番、寺島博文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩を取ります。

午前10時38分 休憩

---

午前10時50分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

6番、吉田博議員。

〔6番 吉田 博議員登壇〕(拍手)

○6番吉田 博議員 議席番号6番、吉田博であります。これより通告に従って一般質問を行います。

今、町内の主婦の方々に話題になっているのが、町内には大型の薬屋さんが2店舗もできているのに、なぜスーパーができないのかというようなことだそうであります。そして、私の周りからはスーパーを誘致するからということで駅前の田んぼを手放したが、どうなっているのだというような言葉が出始めておりました。また、スーパーについては当議会の一般質問においても多く取り上

げられておりますが、スーパーがオープンすることになりましたという言葉がこれまでは聞かれませんでしたので、改めて町民が求めているスーパー誘致についての質問をしたいと思います。

次に、昨夜もありましたが、毎日起こる地震についてであります。町民の皆さんは、災害史上に残る東日本大震災を経験し、さらに一昨年2月13日23時8分に発生した福島県沖を震源とする最大震度6強、マグニチュード7.3、そして1年たって3月16日23時36分、前年と同じような地震に見舞われ、多くの損害を被りました。ここ数か月の間に毎日のように起こっている地震に多くの町民は不安を感じております。しかし、この地震においては、気象庁も県も今後の見通しについては何ら触れていないように感じますが、地震学者もいつ、どんな規模の地震が来るのかというようなことはピンポイントの予知はできないというように話しております。私たちは、自分で自分の安全を守るしかない、そういったことは確かなようであります。

自治体としては、住人の命と暮らしを守るのは当然の使命であります。そのようなことから、地域防災計画を立てて災害から町民を守るための行動計画を実施しておるわけですが、厄介なことにコロナ禍にあって、コロナ感染症予防と災害による避難への対応、そういったことになるとますます今後の取組が大変な作業になることは明白でありますので、これらについての質問を通告書に従って質問したいと思います。

まず、これまで2019年12月の定例会から4人の議員がスーパー誘致の一般質問をしております。また、議会広報のようこそ新地町への投稿者からは、5名の方がスーパーの誘致を要望しております。町民のアンケート調査でも分かりますように、70パーセント以上の方が食品スーパーを要望しております。そこで、多くの町民が望んでいるスーパーを誘致できるのかどうかをお尋ねいたします。

次に、これまで議員各位からの質問には、町長はスーパー誘致については民設民営で望むというような答弁をされておりますが、そのお考えに変わりはないかどうかお聞かせいただきたいと思えます。

3点目は、これまでスーパー誘致活動に取り組んできたことと思えますが、我が町にスーパーが出店できない要因、それは何なのか、どのように分析しているのかをお伺いしたいと思います。

4点目は、全国の自治体の中で、苦肉の策として公設民営の食品スーパーがあります。当町では第三セクターで行うような、そのようなお考えはあるかどうか併せてお伺いいたします。

次に、コロナ禍における避難体制についてであります。1つ目は、地域防災計画で指定避難所の収容人員が示されておりますが、十分な食料等も確保されているのかどうかお伺いいたします。

次に、2点目は、指定避難所が震災で利用できない施設があります。この施設数と収容できる人数はどのくらいになっているのか、改めてお伺いいたします。

3点目は、コロナ禍にあって避難所の人数制限が必要と思えますが、収容人数の算定はどのような方法で行い、コロナ感染対策として十分な収容人数となっているのかをお伺いいたします。

最後に、感染予防策としてパーティション等が必要と思いますけれども、必要な数が確保されているのかどうか、これも併せてお伺いし、以上2点、8項目についてお伺いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 6番、吉田博議員の質問にお答えをいたします。

初めに、食品スーパー誘致の展望についての1点目、多くの町民が望んでいる食品スーパーは誘致できるのかについてですが、昨年11月末にフレスコキクチ新地店が閉店いたしました。長い間町内で営業していただいていた商業店舗が閉店したことについては、大変残念に思っております。当町では東日本大震災後、新地駅周辺地区津波復興拠点整備事業により商業施設用意を造成し、誘致を進めております。令和3年3月にドラッグストアチェーンを経営している株式会社薬王堂が事業区域内に薬王堂新地店をオープンしました。日用品の買物の場として、多くの町民の皆さんに利用されております。町民の皆様から要望の大きい食品スーパーマーケットについてですが、各方面にわたって誘致活動を展開しており、誘致活動対象の社内では、商圈分析なども含め、出店について検討していただいております。また、町内の事業者の生鮮食品店の出店についても期待しているところですが、出店決定には至っていない現状であります。この事業区域については、ふくしま観光復興促進特区の指定を受けており、課税の特例として事業税、固定資産税、不動産取得税の課税免除等の優遇措置があります。また、町独自の優遇制度として、事業用地の一定期間の無償貸付制度を創設しました。これらの優遇制度をPRしながら、スーパーマーケットの誘致を進めております。現状としては、現在進出を検討されている企業に情報提供させていただきながら、検討を進めてもらっているところであり、引き続き誘致に向けて努力してまいります。

2点目のスーパー誘致は民設民営のみでの誘致となるのかについてですが、県内では東京電力福島第一原発事故による避難指示が解除された浪江町や楡葉町など、買物環境が特に課題となっている地域で行政の費用負担により公設民営方式を採用されているところがあります。公設民営方式は、施設整備を行政が負担することになります。当町としましては、基本的には民設民営方式で誘致を進めたいと考えておりますが、そのほかに国の交付金や補助金等が活用できるなど、誘致に向けたよりよい条件が整う場合は、民設民営方式に限らず、ほかの施設整備運営形態についても検討しているところであります。

3点目のこれまで複数のスーパーに設置要望活動を行ってきたと思うが、出店できない要因は何かについてですが、これまで企業立地推進室において複数のスーパー事業者と交渉を行ってまいりました。その中で、出店を検討していただいた事業者の方からのお話を聞きますと、商圈人口が少ないとの話がありますので、それが大きな要因になっていると考えております。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大、いわゆるコロナ禍の影響もあり、在宅による購入需要が拡大していることから、小売業全体の新規出店が減少傾向にあるという話も聞いております。



4点目の全国の自治体の中で、苦肉の策として公設民営の食品スーパーがあり、当町では第三セクターでの考えはあるかについてですが、第三セクターとはNPO、市民団体などの非営利団体や、国や地方公共団体と民間が合同で出資、経営する企業であります。2点目でお答えしましたとおり、例えば国の交付金や補助金が活用できるなど、誘致に向けたよりよい条件が整う場合は、民設民営方式に限らず、ほかの施設整備運営形態についても検討しているところであり、第三セクターも選択肢の一つとしては考えられますが、基本的には民設民営方式による企業誘致を進めていきたいと考えております。

次に、コロナ禍における避難体制についての1点目、地域防災計画で指定避難所収容人員が示されているが、十分な食料等も確保されているのかについてですが、昨年度に全面改定した新地町地域防災計画においては、災害により避難を必要とする場合、町民を臨時に収容する避難所を開設し、町民の生活維持を支援するとしております。指定している避難所は、福田小学校体育館など9箇所、収容人員は3,670人としております。食品の確保状況については、災害時に備えて水を約5,500リットル、米飯、パン、レトルトカレー、梅干しなど約4,500食、役場倉庫や防災センターに保管しております。避難所開設により支給した水や食料品は、その都度補充、拡充を行い、必要数量の確保に努めております。

次に、指定避難所が震災で利用できない施設数及び定員数はどのぐらいになっているのか伺うについては、避難所として指定している施設のうち、3月16日の福島県沖地震により総合体育館アリーナ1施設が被災し、使用不可となっております。収容人員は860人であります。他の避難所については利用可能であります。

次に、コロナ禍で避難所の人数制限が必要と思うが、収容人数の算定はどのような方法で行い、十分な収容人員となっているのかについては、地域防災計画の中でも新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策として、避難所のレイアウトや動線整理、3密防止などをうたっているところであり、具体的には令和2年9月に策定した新地町避難所運営マニュアル、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルにより、避難所レイアウトについては避難者間のスペースを充分確保することとして、個人または家族ごとに2メートル程度の距離を確保し、パーティションやテントを活用することに留意することとしております。避難所の収容面積から単純計算により割り出すと、個人のみでの避難者では約800人の収容人数となります。家族単位での避難では、より多くの受入れが可能となります。3月16日の福島県沖地震では、福田小学校をはじめ4箇所の避難所を開設し、最大90の方が避難しておりました。これからの季節は地震のほか、大雨や台風にも備える必要があります。指定の避難所被害でも各地区の自主防災組織からの協力を得た上で、地区の集会施設も避難所として開設することも想定しておりますので、状況に応じ、適切、的確に感染症対策を施しながら避難所を開設し、運営していきたいと考えております。

次に、感染予防策としてのパーティション等が必要と思うが、確保されているのかについては、

感染症対策として、発熱者等への対応としては個室やクイックテントで対応することとしており、クイックテント320セットを備蓄しております。災害の状況によっては、一般避難者への活用にも臨機応変に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 ただいま答弁をいただきましたが、内容全てをメモすることができませんでしたので、重複したものもあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

まず初めに、多くの町民が望んでいる食品スーパーの誘致なのですけれども、今答弁にありましたようにこれまであったスーパーがなくなったというようなことで、町民、特に高齢者のいわゆる買物弱者というような表現されているようですけれども、やはり高齢者の方々が一番大変なのかなというような思いもしますし、また若い人たちはその1店だけに買物に行くというのではなくて、やはり隣町に行けばいろんな買物もできるというような、そういったメリットもあって、これまでそういったことをやっていて地元のスーパーが売上げが下がったと、撤退せざるを得ないのではないかなというような、そういう思いもいたします。実は震災の後に宮城県の女川町で、震災前からやっていたスーパーが被災しまして、それで町民の大きな要望があったというようなことで震災からしてたしか9年目にまた立ち上げた、再開したというようなスーパーであります。これは、女川にもともとあったおんまえやというようなスーパーなのですけれども、実際そこに行って話を聞いてきました。女川さんは、新地と似たような6,000人規模の人口でありまして、なぜそこでそのスーパーが再開して運営できるのかというようなことでお話を聞いたところ、やはり町民の要望が多かったということで、やっぱりその経営者がやらなくては駄目なのかなという強い思いがあったということと、それから女川の漁港というのですか、船は遠洋に航海するので、その船の食料品をうちから大量に買ってもらった、そういったところである程度利益が出るというような話でした。ただ、その経営者の思いがあったのは、やっぱり町民の思いというか、なくてはならないということで応援してもらったというような、そういったことでやる気になったのですというようなことがあるのです。ですから、町の、町長はじめ町の人たちが一生懸命になってスーパー誘致していることは分かっているのですが、やはり町民も応援できるような、そういった形での意見交換会というようなものを開いて、ぜひやったらどうなのかなというような思いもあるのですけれども、今まではこういった組織というのですか、そういった語らいの場というか、そういったことというのは、町民の声というのは聞いているのですか。ちょっとその辺、スーパー誘致に関して。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

町民の声ということでありますけれども、企画振興課で第6次総合計画つくりましたけれども、そのときのアンケートでも70パーセントの町民の方がそういったことを要望しているということ

と、あとはその前段のまちづくり懇談会、そういった部分でもそういった要望があったと思います。スーパーに関しての、それだけに限った懇談会、そういったものは開催しておりませんが、既にスーパーキクチさんも撤退して、必要であるということは充分認識をして今活動しているところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 課長が言うようにいろんな町民からの情報を集める機会をやっているというようにことだと思えますけれども、その中で、実はスーパーを運営するといっても、スーパーの単体で今やっている店というのはまずほとんどないのです。調べてみたのですけれども、これアークスというようなスーパーの集団というのですか、そういったグループがあって、ここの店舗経営の理念というのが大体3,000から4,000人ぐらいの人口規模の自治体、市町村というのですか、そういったものを単位として店舗の展開をしているというようなグループであります。これは、こういったことが主なことやっているかということ、生鮮産品、これは大分縮小して、1日、2日で町内の人たちが買ってくれるような量を仕入れる。ただ、例えば日用生活雑貨、トイレットペーパーみたいなものは大量に買えば安く買えるので、そういった腐らないようなものは大量に買ってストックヤードにしておくというような、そういった商法をやっているところでありまして、この近くですと岩沼にあります。それから名取にもあります。イトーチェーンとか食彩館というような、聞いたことあると思うのですけれども、そこの店舗がこういったグループの中にあってスーパーを展開しているところでもあります。ですから、そういったところにお声がけをしたかどうか分からないのですけれども、今後こういったスーパーでも自分たちの運営方針という違ったグループがあるのです。もう一つは全日食チェーンといって、相馬にも2店舗ありますけれども、そういったところを見ても、500平方メートルぐらいの店舗面積で大体間に合っている。それから、アークスでしたら従業員の配置とかなんとかで、そういったものが全部マニュアル化されて、収益を上げるようなシステムをつくっているというところがあるのです。そういったところを訪ねてみるというのも一つの方法だと思いますけれども、お考えをちょっとお聞かせください。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

町長が先ほど答弁したとおり、1事業者とやり取りを今させていただいておりまして、これまでも企画振興課で7社とやり取りをさせていただいておりました。今ご提案いただいたような形態の事業者のやり方というか、そういったものも今後機会があればお声がけをして、検討していただけるかPRしていくことはできるかと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 最初のこのスーパーについての質問なのですが、個々に質問するというのではなくて、先ほど町長の答弁の中にやはり基本的には民設民営というなお話がありました。私も当然そのようなことだとは思いますが、ただ、やはりその後と言いました、国、県からの補助があれば民設民営にはこだわらないというようなお話がありましたけれども、もう一つの考え方として、スーパーはやはり500平方メートルといえども億単位の建設費がかかるわけですよね。ですから、そこで一步踏み入れることができないというのが一つと、このアークスのグループどういふことをやっているかという、大体次行こうとしたターゲットというのは、前あったようなスーパーが撤退したその後に入って、建物を安く賃貸しているというようなところでもあるのです。ただ、こんなに多くの町民が、7割以上の町民がスーパー欲しい、スーパー欲しいと言っているのですから、町でそれを箱物を造って賃貸して、そしてそのスーパーの運営をやったらどのぐらいの試算というか、どのぐらいの損得勘定になるのかなというようなことも計算してみてもはどうでしょうか。いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 吉田議員が言われたとおり、民設民営にこだわっているわけではないのですが、こだわる理由は、民設民営であれば民間事業者が投資をしておりますので、簡単に撤退というのはならないのではないかと、実は一番大きいのはそこです。公設民営というのは当然に、それはいとも簡単にできるということですよ、投資をしておりますので。そういった思いもあるので、そういった部分であります、今私の中では担当課ともよく協議しているのは、そういった公設民営方式もあり、ある程度そういうこともしていかなければならないと。あとは、商圈ってよく企業者の方がおっしゃるのですが、非常に商圈は、8,000人がみんなここに向けば私は決してちっちゃい商圈ではないと思っているのですが、相馬見たってあのぐらいのスーパーがあるわけですから。ただ、なかなかそこに至らない。やはり企業家がここに投資をするというメリットがなかなか、それ以外の部分をもっとあるのかもしれない。そこがちょっと我々で今把握できないのですが、そういった部分含めて対応していかなければならない。特に商圈の人口が少なくてもいいというのはそれぞれの持ち味があると思うのです。例えば薬王堂さんもそちらにもう一つ来ますよというのが分かっている、いいのですと、我々はこの商圈規模でやれるのですと、そういう業者があるということもやはり情報収集しながら、先ほど言いました、吉田さんが言われたとおり、そういった情報を町としても把握に努めながら、できるだけ早く、あとは本来は地元の企業をどう育成するかというのが私的には一番大きいと思っています。そんな中ですから、公設民営だけでなく、公設民営という方向に大きくかじを切っているのはそういうところがあります。そして、被災した人たちを含めて、どうそこで商いをできるかということも大事だと思います。そんな中で、今いろいろ模索しておりますが、一つの足かせが、今新地町は不交付団体です。非常に中途半端な不交付団体、これが一つの足かせになってきています。こういったもろもろのことをもう少し勉強しながら、単年度

的ではなくて、少し長い目でやるしかないのではないかと考えておりますので、今後議員含めていろんな人の意見を聞きながら対応していきたいと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 今町長からも、やはりスーパーといえども商売ですから、損してまでやるというような、そんな店はないと思えます。そして、やはり調査する段階でその商圏の範囲をどう絞るかというように大切な一つの要素だと思えます。コストコという最大のアメリカ企業がありますがけれども、これ何とか新地辺りに引き込めないかなというように思いでちょっと調べてみたのですが、コストコはやはりターゲットは高速インター付近というようにことで、半径10キロ圏以内に50万人の人口が必要というようにことでありまして、東北には福島と山形以外は今のところ建てるつもりはありませんというように回答でした。どういうことかという、やっぱり今建っているのが仙台の近くの富谷市ですよ。あそこのところにコストコあります。とんでもない大きい規模なのですが、私もちょこちょこ行くと必ずそこは新地の人に会うのです。だから、それだけ多く商圏を集めているというようにことになろうかと思えます。もう一つは山形、山形はデパートがなくなっている県というようにことで、そして山形の人たちが困っているだろうというように思いで何かコストコを持っていったみたい話を聞きました。なかなかこれまでずっとやってきてもスーパーが来ないというようにことから、大変な事業だと思えます。まず、少しでも多くの皆さんの情報を得て、一日も早くスーパーを建てていただくようお願いを申し上げまして、次の防災計画等の人員等について再質問をしたいと思えます。

先ほど答弁の中で、避難所について福田小学校の体育館を含めて6箇所と言いましたか、9箇所と言いましたか。9箇所です、3,600人が収容できる避難所を確保できるのだというように話がありました。その中で、元区長さんやった人にちょっと話を言われたのですけれども、各行政区に公会堂があると。公会堂があつて、そこは我々は我々の地区の避難所だと思っている。でも、そこには避難したときの食料もなければその設備もないというように話がありました。そうすると、先ほど町長が述べた9箇所、3,600人の中にそういった地区の公会堂も入っているような、そういう思いもするのですけれども、そうではないのですか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 先ほど町長が答弁いたしました避難所9箇所、収容人数3,670名というものは、各地区の集会所での収容人数は入っておりません。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 となれば、やはり地区の方が言われたように、その人たちは我々の公会堂が避難所に値しているのだというように、そういう思いでいる人もいるわけですから、その辺は区長会

等があると思うので、そうではないですよというようなことをやはりきちっと示していただきたいと思います。下手にこんなこと言っただけ失礼なのだけれども、耐震がきちっとしていないような公会堂に避難して行って、そこで二次災害が起こったというようなことになれば大変なことになりますので、やはり行政区長さんなりにきちっとしたそのお話をしていただきたいと思います。

それから、先ほどコロナ禍にあつての、3番目です。人数制限あるいは避難所の計算の仕方、パーティションの作り方というようなお話がありました。そして、個人的には800名の人数が収容できるぐらいのパーティションという、それがテントのことを言ったのか、ちょっとその辺よく理解できなかったのですけれども、それとそのパーティションに家族が入ればもっと避難できる人数が多くなるというような思いをおっしゃったと思います。でも、私とすればこれでも足りないのではないかなという思いがあるのです。ですから、それぞれ家庭内には自家用車を持っていると思います。そういった自家用車をその家族の避難できるような、そういった環境づくりというものはできるのか、あるいは考えているのかどうか、ちょっとお伺いしたい。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 災害時に避難所開設を行った場合に、各避難所を開設するわけでありすけれども、その場合駐車場等に車で避難される方もおります。今回の3月16日の地震災害時にもやっぱり駐車場で避難という方もおりました。ただ、町で具体的にその台数とか具体的な内容、そこまではちょっと確認が至っていない状況がありましたので、今後の災害時にはそういうこともちょっと頭に入れながらと思っております。ただ、自家用車の中の避難を推奨するとかそれを奨励するようなということは今のところは考えておりません。避難所環境が全て整っているということもありませんが、しかし我々避難者の把握も含めて必要なことは、やっぱり避難所に来ていただいて、その中でどういう方々がおられるのかということも非常に大切でありますので、自動車避難というものを推奨したり、そういうことは今のところは考えていないところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 私も東日本大震災で被災して避難生活を送った一人でもありまして、自家用車で避難した人というのはやっぱりトイレが一番大変みたいです。あとは、近くの人が食べ物とかなんとかというようなものを提供してくれたという話は聞いておりますけれども、やはりトイレが一番重要だったというような話は聞いております。

今日一般質問においてスーパーの誘致、それからコロナ禍における避難体制について質問いたしました。やはり先ほど町長も言いましたように、国、県からのいわゆる支援をもらうというのも、スーパー誘致はこれは否定するものではない。それから、今話しましたコロナ禍における避難体制、町としては十分な避難体制をつくっているというような認識であると思いますけれども、やはりいろいろな考え方というかがあると思うので、これら避難所の開設についても十分な町民とのコンセ

ンサスを得ながらやっていただきたいと思いますと思いまして、以上で本日の私の一般質問を終わります。

○遠藤 満議長 これですべて6番、吉田博議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

7番、寺島浩文議員。

〔7番 寺島浩文議員登壇〕（拍手）

○7番寺島浩文議員 受付順位3番、議席番号7番、寺島浩文です。

さて、我が町でも今年に入り新型コロナウイルスの感染者が大幅に増え、もう90名を超えるような状況となっております。しかし、幸いなことに重症者はほとんどいないということでもあります。ここのところ感染者も減少傾向となり、このまま収束に向かってほしいと思うところであります。しかし、新たな変異株の出現なども心配されております。町としても感染予防の啓発は継続して行っていくべきだと思います。

また、去年、今年と震度6以上の大地震が2年続けて起こりました。まだ住宅の修理は手つかずの方も大勢おりますので、今後町としても被災者に寄り添った支援をお願いします。

さて、昨年3月、町では今後10年間のまちづくりの指針となる第6次総合計画を策定し、現在様々な施策に取り組んでおります。今までの一般質問でも何度も言いましたが、その施策を推進していく目的は将来の町の人口です。人口が減少する影響は、長期的かつ多岐にわたります。生産者年齢人口の減少により労働力不足を招き、それに伴い経済、産業活動が縮小し、町の税収は減少します。しかし、その一方で高齢化が進み、社会保障の増加が見込まれ、財政がますます厳しさを増していきます。そうなれば行政サービスの低下にもつながっていきます。当然町としても、基本計画に沿って移住、定住施策を推進し、町の人口を維持していくための努力はされていると思います。しかし、第6次総合計画で将来の人口フレームの目標値を令和7年で7,900人、令和12年で7,700人としておりましたが、今年6月の時点で7,787人と、既に令和7年の目標値を下回っております。このまま人口減少が進めば、令和12年の目標値7,700人を大幅に下回ることが予想されます。現在の人口増加策、移住、定住施策の見直しや新たな取組が必要だと思います。

そこで、質問1です。人口減少問題、移住、定住促進施策ですね、それに取り組む専門チームの設置を検討するべきではないでしょうか。この件は、以前の一般質問でもご提案しましたが、そのときの回答は、各課で横断的な取組は行っており、新たな部署の設置は今のところ考えていないということでした。しかし、現実には予想を上回るペースで人口減少が進んでいることを考えれば、人口減少問題に取り組む専門チーム、プロジェクトチームの設置が必要だと考えますので、町としての考えをお伺いいたします。

質問2、企業誘致による雇用の場の確保についてということでお伺いします。

①として、移住、定住人口を増やすためにはまず雇用の確保、働く場の確保が必要です。そのため企業誘致に力を入れていくことが必要です。幸いにも新地南工業団地は3社の誘致ができて

したが、ほかの用地、具体的には事業拡大区域へのスーパーマーケットの誘致、新地駅東口の事業用地、駒ヶ嶺工業用地、防集元地への企業誘致がまだできておりません。そこで、お伺いします。それらの用地への企業誘致の現状と課題はどのような状況なのかお伺いいたします。

②です。先ほども言いましたように南工業団地には3社を誘致することができました。しかし、この企業立地が移住、定住に結びついているのでしょうか。この3社が立地することにより地元採用が何人あったのか。また、町外から何人の移住があったのか。ソーカさんはこれからの操業開始ですので、見込みということになりますが、その辺り実態把握はできているのかお伺いいたします。

質問3であります。移住者の受皿となります住宅政策についてお伺いいたします。

①として、空き家・空き地バンクの充実ということです。空き家対策の空き家バンクへの登録数は以前より増えましたが、ホームページを見ますと空き家3、空き地3と決して多くはありません。以前の調査で町内では把握できているだけでも200戸以上の空き家があるということですが、現在はもっと増えていると思われます。空き家は当然時間がたてばたつほど修繕費などが高くなり、再利用も難しくなっていきます。関係する課が連携し、空き家、空き地の所有者への登録をお願いするとともに、他自治体の取組例なども参考にしながら登録数を増やし、中身を充実させ、移住者の住宅あるいはサテライトオフィスとしての活用など、移住、定住に結びつけていくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

②であります。以前にも新たな定住分譲住宅の整備を検討してはどうかという一般質問をしたところ、現在福田地区に整備している12区画の定住分譲住宅が埋まってからの検討になるということでした。現在のところ、購入が決まったのは9区画となっているようであります。あと3区画ではありますが、今の状況を見ますと、なかなか全区画が埋まるのには時間がかかると思われます。しかし、先ほど言ったように町の人口減少は予想以上の速さで進んでいきます。住宅を求める方は、価格も重要ですが、やはり利便性を求める方が多いと思います。福田定住分譲住宅よりも分譲価格は高くても、町の中心部に近いところに定住分譲住宅を整備することも検討するべきだと思いますけれども、考えをお伺いいたします。

質問4であります。移住者を増やす取組として、まずは交流人口や関係人口を増やす取組を強化するべきだと思います。

そこで、①の質問ですが、移住を考える方が全然知らない町に移住するということは非常にハードルが高いことだと思います。そこでまず、新地を何かしらの形で知ってもらい、そして一度来てもらうことが大事だと思います。そのためにはテレビ、ラジオなどのメディアやSNSを大いに駆使し、もっと町のPRに力を入れていくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問の②です。さきの質問で新地をもっと知っていただいた方の中には移住を具体的に考え、もっと新地を詳しく知りたいという方もいると思います。そういった方のために移住体験ツアーを企画してはどうでしょうか。調べてみたところ、他の自治体でもこういった取組を行っているところ



は数多くあります。検討をしていくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問は以上でございます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 7番、寺島浩文議員の質問にお答えします。

初めに、人口減少問題への取組への1点目、やはり人口減少問題に取り組む専門チーム、プロジェクトチームの設置を検討すべきではないかについてですが、当町は令和3年度を初年度とする第6次新地町総合計画を策定いたしました。町の将来人口を確保していく中でも人口減少問題への取組、特に若者の増加が必要と考えております。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新しいライフスタイルの一つとして、地方への移住、定住を検討する都市の住民が増えており、移住、定住施策を活発に進めていくなど、社会の変化を捉えながら将来人口確保についての施策や取組を検討し、実施していく必要があると考えております。それらの取組については、住まい、子育て、福祉、教育などの各分野にわたることから、施策の計画や実施に当たっては、関係部署の垣根を越えた横断的な取組が必要であり、当面は現体制において第6次新地町総合計画の行動計画で各課に進める施策や事業を共有し、連携を密にしながら人口減少問題について各種施策を進めてまいりたいと考えております。

人口減少問題への取組はについての2点目、企業誘致による雇用の場の確保について、事業拡大区域へのスーパーマーケット誘致や駅東口事業用地、駒ヶ嶺工業用地、防集元地への企業誘致の現状と課題についてですが、事業拡大区域へのスーパーマーケット誘致については、6番、吉田議員の質問にお答えしたとおりであり、いまだ誘致決定には至っておりません。出店を検討していただいた事業者の方からのお話をお聞きしますと、商圈人口が少ないとの話がありますので、それが大きな原因になっていると考えております。福島県の復興特区制度活用による税制上の特例措置として、固定資産税や不動産取得税の課税免除、町独自の優遇施策として創設した事業用地の一定期間無償貸付制度などをPRしながら、引き続き誘致活動を進めてまいります。また、国の交付金や補助金が活用できるなど、誘致に向けたよりよい条件が整う場合は、民設民営方式に限らず、ほかの施設整備運営形態についても検討しているところであります。

次に、駅東口事業用地についてですが、現在この場所は災害廃棄物の仮置場になっておりますので、早急な災害廃棄物の処理を進めながら、主にスマートアグリ事業の誘致を目指し、誘致活動を進めてまいります。この事業用地につきましても、事業形態により、福島県の復興特区制度活用により税制上の特例措置として固定資産税や不動産取得税の課税免除などを受けることができます。さらに、町独自の優遇施策として、事業用地の一定期間の無償貸付制度をスーパーマーケットと同様に創設いたしました。現在この優遇措置をPRしながら、誘致に向け、事業者数社と意見交換を行っているところであります。話題としては、事業者側より用地の面積が小さく、もっと広い土地

を求められるケースもありますが、今後も県の特典制度や町独自の優遇制度をPRしていきながら、福島イノベーション・コースト構想推進機構の企業誘致担当部署と連携し、誘致を目指してまいります。

次に、駒ヶ嶺工業用地については、常磐自動車道新地インターチェンジや相馬港へのアクセスの優位性、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金やふくしま産業復興投資促進特区にある税制上の特例をPRしながら企業誘致活動を進めております。誘致活動については、町企業立地推進室において、福島イノベーション・コースト構想推進機構の協力も得ながら進めております。福島イノベーション・コースト構想推進機構では、ドローンを使った空撮動画を撮影してPRビデオを作成し、動画配信サイト、YouTubeで配信しております。また、浜通りの工業用地を見学して回る企業向けのツアーを企画するなど、企業誘致にご協力をいただいております。この用地は近くに住宅地があり、居住環境に影響を及ぼさない業種の事業者誘致が必要であると考えております。現在、具体的な立地問合せは来ておりませんが、引き続き福島イノベーション・コースト構想推進機構の企業誘致担当部署と連携し、用地活動を進めてまいります。

防集元地については、現在町が買い取った面積約42.8ヘクタールのうち約9.2ヘクタールが未利用地となっております。令和3年9月定例会一般質問でお答えしたように、令和2年度に公募を行いました。応募はあったものの、誘致には至りませんでした。その後は、昨年9月からホームページにて常時募集を行っている状況となっております。元地の一つである大戸浜地区については、買い取った土地が盛土構造で整備された県道相馬亙理線との間に位置しているためくぼ地となっていることや、旧県道や町道が震災前の状態であるため、一団の事業地として利活用するためには盛土や排水溝などの設備が必要となります。

次に、②の南工業団地誘致3社の立地による地元採用、ソーカは見込みと移住者の人数を把握できているのかについてですが、株式会社リードについては新地南工業団地A地区に平成27年5月に工場を新設されました。現在福島工場としてダイヤモンドワイヤー等の製造を行っております。株式会社杉孝につきましては、令和元年6月に新地南工業団地B地区に新地機材センターを開設し、仮設機材のレンタルサービス業を行っております。同じくB地区には株式会社ソーカが今年8月の鋳物製造工場の操業開始に向け準備を進めているところであります。株式会社ソーカの進出により、新地南工業団地の用地全てで操業されることとなります。株式会社ソーカの操業スタート時点での見込みも含めた新地南工業団地3社の地元採用者は16人であり、工場立地による移住者は11人です。進出企業の話をお聞きすると、人手不足や他事業者との引き合い等で採用人員が確保できないため現在の雇用状態となっているが、今後もっと積極的に地元採用をしていきたいということや、地域に密着しながら社員が誇りを持てるような工場を目指し、新採用職員に技術教育を充実させるなどというお話をお聞きしております。引き続き、立地企業の地元採用について、企業と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の住宅政策について、空き家・空き地バンクをもっと充実させ、移住、定住に結びつけるべきでないかについてですが、現在社会問題となっている空き家、空き地について、当町においては平成30年度に空き家・空き地バンクを創設したところであります。令和4年6月1日現在の登録は空き地が3件、空き家が3件となっております。これまでの実績としては、空き家が令和3年度において2件の賃貸借と2件の売買が成立しております。しかし、依然として登録利用者は少ない状況であると考えております。令和2年9月の一般質問においても答弁させていただいたように、引き続き広報やホームページで所有者に対してバンク登録を促すよう努めてまいります。

次に、新たな定住分譲住宅を整備することも検討していくべきではないかについてですが、福田定住分譲住宅地においては12区画を整備し、令和3年1月に竣工したところであります。現在9区画が分譲済みとなっており、住宅建設も進み、新たな団地が形成されつつあります。新たな定住分譲地の整備につきましては、事業化の際には整備計画を策定し、計画的に進める必要があると考えております。また、社会情勢や住宅建築需要も勘案する必要がありますので、それらを踏まえながら整備の有無について検討してまいります。

4点目の交流人口、関係人口を増やす取組を強化するべきではないか、①、町の様々な施設やイベントをもっとメディアやSNSを活用し、PRに力を入れるべきではないかについてですが、福島県と経済産業省は、東京電力福島第一原発事故で避難区域が設定された12市町村にいわき市、相馬市、新地町を含めた15市町村の交流人口拡大に向けた広域観光連携事業に着手しました。この夏にも15市町村広域マーケティング機関、仮称であります。を設置し、市町村や地元事業者らが酒・グルメ、スポーツ、山、海、歴史・文化、芸術の6つのテーマで体験型ツアー実施などに向け検討していくとともに、デジタル技術を活用した一元的な広域情報発信を進めていくこととしております。当町においても、県、経済産業省や他市町村とともにこの事業に積極的に取り組んでいきたいと考えております。そのほか、今年度から令和7年度にかけ、福島再生加速化交付金を活用し、新地町独自に情報発信事業を実施していきたいと考えております。町内の観光スポットを活用し、本町の魅力を体感できるモニターツアーなどの実施や、雑誌、SNS等での情報発信により、町の今を丁寧に伝えることで、震災からの復興、風評払拭、町の認知拡大や交流人口の拡大を図ってきたいと考えております。事業実施に当たっては、町と観光協会が連携して進めるほか、民間事業者のノウハウも生かしながら実施してまいりたいと考えております。今年度から着手するこれらの事業により、テレビ、ラジオ、雑誌等のマスメディアやインフルエンサーによるSNS発信などを実施していき、交流人口、関係人口拡大に取り組んでいきたいと考えております。

次に、新地町をもっと知ってもらうためにも移住体験ツアー等を検討してはどうかについてですが、令和2年9月議会においても答弁させていただきましたが、令和元年度において県事業による移住体験住宅を実施しましたが、新地町への応募はありませんでした。移住ツアーは滞在場所のほか、なりわいが重要な要素であると考えております。したがって、移住先におけるの生業や、その

ほか町内の魅力的な各種要素、移住者の働ける場所を確保する必要があると考えております。これらを踏まえて、15市町村の体験型マーケティングツアーなどを活用しながら、移住につながる各種施策などを組み合わせたものも事業化できるか研究してまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 ここで昼食のため休憩をいたします。

正 午 休 憩

---

午後 1時30分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 再質問いたします。

まず、人口減少問題に取り組む専門チームということですが、先ほどのご答弁では現体制、今までと同じ体制で、各課で横断的な取組を行っていくということでした。ただ、先ほども言ったように、現実には予想を上回るペースで人口減というのは進んでいるということでもあります。今現在も同じ体制で取組はやっていると思うのですが、その体制の中でこの人口減少に対する計画の見直しとか新たな取組というのは出てきているのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

計画の見直し、あとは新たな取組ということでもありますけれども、第6次総合計画は10年スパンで計画しておりまして、5年で前期計画、後半5年で後期計画でありまして、その行動計画というものを毎年策定しておりまして、3年間の計画ですが、毎年見直しをし、ローリングしていくという計画であります。そういった計画の中で、その年度年度で必要な施策というものを検討しているところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 年度年度でということでした。さきの質問、最初の質問にちょっと戻りますけれども、現体制でそういったことに取り組んでいくということですが、確かに新たな課の設置とか、そういったものは無理なのだと思います、現状。いろいろ災害も続いていますし、無理だとは思いますが、やっぱり人口減少は食い止めなくてはいけないと思うのです。だから、新たな取組とかは必要だと思うのです。だから、課等新たなものをつくる、機構改革になってしまうかもしれないですが、ではなく何かチームとして、何年かの期間限定でもいいのですが、各課から様々な年代とか性別、やっぱりこれ女性を多く入れたチーム、そういったもの

をつくって、もう月1回ぐらいのペースで会合とかやっていると、なかなかこの人口減対策に取り組むのは大変なのではないかと思うのです。そこでいい案を出してもらって、最終的にゴールを出すのは町長でしょうけれども、やっぱりそういったチームというもので取り組んでいかないと難しいのではないのでしょうか。その辺り再度お伺いします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今寺島議員がおっしゃるとおり、人口減少は非常に大変な問題だという認識をしております。ただ、第6次の計画の中でもお話ししたとおり、当新地町の人口減少はもっともっとひどいあれで実は計画しようと思いましたが、ただ、その中で夢も持っていかなければならないと。だから、減少をできるだけ少なくするように頑張っていくのだという、そういうシグナルの計画だということもお話ししてやっております。あと、今言ったようにいろんなチームをつくれと言われても、結果的には役場職員が全部それをしょうのでは何の意味もないのです。結果的には、いろんな会議をつくれればつくるほど職員のそこに関わる部分は非常に薄くなっていきます。ですから、既存の今の課の体制の中で精いっぱい頑張っていくというのが主旨でありますので、その辺は理解していただきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 庁内の事情も理解いたします。先ほどの同じ体制、各課の横断的な取組の中でやっぱりいろいろ知恵を出し合って、どうやったら、できれば現状維持できればいいのですけれども、やっぱり減少のペースを鈍らせる、そういった取組をやっぱり本気になって考えていただきたいと思います。

次に移ります。企業誘致による雇用の場ということでお伺いします。まず、新地駅東口の事業用地、エネルギーセンターの供給を大いに活用できるような企業ということで考えた場合、先ほど言われたようなスマートアグリを、そういった企業をターゲットにするというのは非常によいと思います。しかし、答弁でありましたように、スマートアグリ、要するに農業ですけれども、スマート農業、それをやるに当たって用地面積が足りないというのは致命的な課題なのではないかと思えます。以前には県道の東側を埋め立てて広げたらいいのではないかなんていう話もありましたけれども、ほ場整備もされていますし、現実的ではないかなという考えもあります。そういったことを考えるとスマートアグリにとらわれずに、もう少し企業誘致のターゲットの間口をもっと広げて企業誘致を進めたらいいのではないかと思うのですけれども、その辺の考えはあるのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

スマートアグリ以外の事業種別というご提案でありますけれども、この事業用地は新地スマートエネルギー社の熱電気の供給エリアになっておりまして、基本的にその熱電気の需要が見込める業種

ということであります。そういったことも含めてスマートアグリ事業ということで今進めております。ほかの業種というお話でありましたが、今やり取りをさせていただいている業者が数社ありますので、まずはそこのところで面積、今の条件でどうかということではまずは注力していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 今問合せ等来ている企業もあるということですが、今ほど言ったようにスマートアグリということであればやっぱり面積というのはちょっと致命的なところがあると思いますので、ぜひ今交渉している企業さんがあるのであれば、そこがうまくいけばいいのですけれども、駄目だった場合はそういった形でちょっと間口を広げて、企業が来ないのでは困るので、そういったことも考えていただければと思います。

次に、駒ヶ嶺の工業用地の件ですが、課題は住宅があるので、騒音の問題とかいろいろということでしたが、もう一つ課題ということで出てはこなかったのですが、前の一般質問でもご指摘したように工業用地へのアクセス、特にバイパス側からの進入路、これは必要なのではないかとということで前言ったことがあるのですが、いくら高速からのアクセス、相馬港からのアクセスがよいといっても、進入路がやっぱり狭いのでは非常に使い勝手が悪いのではないかと思うのですけれども、旧6号線側からでもあんまり広い道路でもない、進入路でもないし、そういったことを考えれば一番いいのは、バイパス側からすんなり入れる道路があれば一番いいのではないかと思うのですが、その辺は課題とは捉えていなかったのですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

バイパス側からの道路のアクセスということでの課題ということでありましてけれども、そういった部分も課題の一つであるだろうと考えておりますけれども、度々議会でも、一般質問でもご質問していただいておりますが、そういった部分の設備投資、道路整備の費用ですね、そういった部分も高額になるかと思っておりますので、今誘致活動を進めている中でご検討いただく企業の方からのニーズが本当にそういった部分が必要なのか、ほかの部分のニーズも含めてこういった部分をお聞きして、必要であれば町でそういった整備をして、検討していくといったことで考えていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひ、恐らく企業さんからすれば、確かにそちらに進入路あったほうがいいというのは多分当然だと思いますので、その辺は問合せのあった企業さん等とよく打合せをして、情報を密にさせていただきたいと思います。

もう一つ、この駒ヶ嶺工業用地について、これは課題なのではないかと思うのですけれども、あそこは平場、あれ段差があるのですよね。恐らく校舎と校庭という関係だったのだと思うのですけれども、2つに分かれたような感じになっているのです。どのような企業の誘致になるかというのはちょっと分かりませんが、段差がなく一つの平地に、平場にしたらほうが使い勝手がいいのではないかと思うのですけれども、この辺りも課題とは捉えていないのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

段差の件ですけれども、今まで企業誘致、企業立地推進室で行ってきた中で、その段差があるから進出をためらうとか、そういった部分は聞いておりません。ただし、先ほどの道路と同じで、興味のある業者の方が進出してくるに当たってこういった段差がなくなったほうがいいのか、そういったことがあればそのとき検討していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 進入路と同じような考えのようではございますけれども、本当でしたら、個人的にはやっぱり一つの平場のほうが、何社が来るかは別にしても、いいと思いますので、その辺そういうご回答ではございますけれども、ぜひ検討していただければと思います。確かに費用のかかる話でありますので、簡単にはいかないのかもしれませんが、どうしてもやっぱり企業を誘致することが第一ですので、その辺ぜひ検討してください。

次に移ります。防集元地、ここはなかなか難しいようで、まだ当然決まっていませんし、問合せもそう多くないように伺っていますけれども、あそこは地形的に本当に海の近くですから、来る企業によっては雨風、潮風があんまり当たるところを嫌うという企業もあるかもしれません。ところから考えれば、誘致する企業のターゲットを絞ったほうがいいのではないかと思います。海に近いということは海水も引きやすいということもありますし、新地は港があり、水産物が水揚げされますので、そういったことを考えれば水産物の加工施設、そういったものを中心にターゲットを絞ったほうが企業誘致は進めやすいのではないかと思うのですが、その辺のお考え、どうでしょう。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

水産業系の企業ということでターゲットを絞ってはどうかというご提案でございますが、防集元地につきましては、今議員おっしゃるような地形的な条件であるとか環境ですか、潮風関係の不利なところが大分ある土地かなとは思っております。そのような中で、今現在ホームページ等で随時募集をしているところでございます。ターゲットを絞って募集するという部分につきましては、やはり企業さんがどのように考えて、この土地をどのような利活用が可能であるのかというところを聞いてから、いろいろ協議をしながら企業誘致へ進めていければなと考えておりますので、特定の

業種でありますとか、そういった部分をあらかじめ特定して募集するというこの方式は、今のところ取る予定はございません。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 それに絞ってということはしないということですが、考え方としてやっぱりそういったところが一番私の考えとしてはいいと思いますので、その間口は当然広くていいのですけれども、そういったところを積極的に営業をかけてみるとかパンフレットを送るなりとか、そういったこともやってもいいのではないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えいたします。

現在、企画のほうの企業立地推進室と連携もしております。その中で福島イノベーション・コースト構想推進機構さんにもいろいろ情報を流して、先日もちょっと情報提供した経緯がございますが、そういった部分で今議員のおっしゃったようなことも追加で申し上げながら活動してまいりたいと思っております。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひそういったところを活用して、やっぱり最初に言ったように働く場が必要、雇用の場が必要だと思いますので、やっぱり定住人口を増やすにはそういったところが必要だと思いますので、ぜひお願いします。

次に移ります。南工業団地の誘致企業の件ですが、先ほどの話ですと移住者が3社で計11名、地元採用が16名というお話がございました。移住者というのはやっぱりそのくらいなのかなという気はします。しかし、以前の採用予定では、ソーカさんでも地元採用20人の予定があったと思います。

3社で16人というのは少ないと思います。その辺りはどのように分析しているのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 答えいたします。

さっき町長が答弁で述べた数字については、ソーカさんでも今年の夏に操業開始する時点での人数ということで述べさせていただいています。それ以降も採用を続けていくということでありまして、最終的にはソーカさんの目標としては70名体制でやりたいということをおっしゃっておられますので、そういったところに期待をして、町でも地元の高校にも情報を流していければと思っております。人数については、そのようなことでの人数で先ほど答弁させていただきました。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ソーカさんだけでもトータル70名ということですが、トータルで先ほどから伺っていますが、それにしてもやっぱりほかの2社はどうなのかなという気もします。あまりその辺の情報は出せないのでしょうかけれども、もともとやっぱり定住という意味では地元の方の採用を増や



していただきたいと思います。企業の方ともしっかりとどういった人材が必要かとか情報を密にして、やっぱり町内への情報発信もっと強化していくべきだと思いますが、今ホームページには出しているはしますけれども、その辺そのほかは何か取り組んでいることというのは、あるいは取り組みたいということがあればお伺いしたいと思うのですが。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 地元のPRの取組でありますけれども、毎年新地高校生対象に町内企業の企業訪問の見学会実施しております。新地高校が統合で相馬総合高校になると、なっているのですが、そういったことになっても今後PR何かできないか、今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 高校にPRをするということで、そのほかはこれからという今のようなお話ですので、ぜひやっぱり、希望する職種とマッチするかということも難しいところもあるとは思いますが、やはり地元で立地してもらいたい企業ですので、ぜひいっぱいそこに採用していただいて、町内に住んでもらうということをどんどんしていただければと思います。

次の質問に入ります。空き家・空き地バンクです。こちらの充実、登録数を増やすということと中身の充実ということになるのですが、確かに再利用できるという空き家もなかなか少ないのだろうなということもやっぱり思います。そこで、やっぱり各地区の住民の方、区長さんあたりがいいのですかね、からもっと新しい空き家の情報収集とかをして、可能であれば所有者との橋渡しなどもしていただいて、やっぱり再生できる可能性の高い空き家、これを登録してもらうことが必要ではないかと思うのですが、その辺りの工夫というか、取組はどうでしょうか。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまのご質問でございますが、まず町内の空き家関係につきましては、寺島議員おっしゃったように調査の段階で区長さんにご依頼しまして、各地区の空き家の戸数関係を調査いただいたところであります。使える空き家の調査ということでございますけれども、町外に在住する方に町内に所有している空き家につきましてアンケート等を過去にも取っておりますが、空き家バンクに登録したいという意思はあるようなのですが、実際に登録する方が非常に少ないというような状況にあります。まず、その辺の内容を精査してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 精査していくということですが、やはりここは充実させ、利用しないといけないということがやっぱり大前提ですので、その辺やっぱりもっと進めていただいて、移住、定住に

つなげていただきたいと思いますので、その辺り登録数、やっぱり再利用できるものを登録していく、その方向でやっぱり進めていただければと思います。

別の質問に入ります。もう一つ、空き家バンクの充実ということで、これが可能かどうかちょっとお伺いしたいのですが、空き家・空き地バンクの空き地、こちらに農地の登録というのはできるのでしょうか。空き家と農地をセットで登録できれば、最近家庭菜園程度の農地、これも一緒に求める人も増えています。また、そうすれば耕作放棄地の解消にも多少なり結びつくのではないのでしょうか。これは農水課とか、あと農水課と連携したり、これ他自治体でも取り組んでいるところがあるみたいなのです。そういったものは可能なかどうか、果たして検討できるのかどうかお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 休議します。

午後 1時53分 休憩

---

午後 1時53分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

大堀武町長。

○大堀 武町長 空き家、空き地の部分については、まず個人の資産だということが大前提です。ですから、町がやれやれと言われても、町はそういう制度をつくりながら頑張ろうということですが、最終的には個人の財産権がありますので、そこを超えることはなかなか難しいと。あとは、農地についても今後の課題とさせていただきます。これは、農業できるかどうかの農地の部分ですから、簡単に私のところで今お答えするわけにはいかないのです、これはちょっとの間協議をさせていただくということで、一定期間お願いしたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 先ほど言ったように、やっぱり地方移住にも目を向けられていますので、そういった方はやっぱりちょっとした農地も欲しい、家庭菜園もやりたいというのがやっぱり多いようです。先ほども言ったように、他自治体でも取り組んでいるところはあるようですので、そういったものを一度ちょっと参考にさせていただきたいと思います。

次に移ります。定住分譲住宅の整備ということですが、先ほどのお話だと計画的にこの分譲住宅の整備していく、検討しているというお話だったと思うのですが、これは何かしら具体的に考えている場所とか計画とかあるのでしょうか。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 先ほど町長の答弁にもありましたように、今福田地区がまだ完売している状況にはなっておりません。仮にその辺りが完売するような状況、あるいは社会的に建築の需要関

係が増えているような状況になってくれば、その辺りのときに計画といいますか、場所も踏まえて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 今の話ですと、そういうことはやりたいが、現在ではまだ白紙だということでよろしいのですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 この住宅政策は、政策の中で福田の分譲をやったわけです。それでもいろいろ皆さんからご意見をいただいて、今一生懸命町はやっております。本来は、これは民間でやるべきものだと思っています。ですから、中島地区にもかなり多くの土地がまだ余っております。そこをあえて行政がまた新たな宅地分譲するのがいいのかどうか、やはりここも検討の材料になっていくと思いますので、これも少し検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひ検討していただきたいと思っております。

今民間の話も出ましたけれども、民間も町の思いどおりにも動いてくれないので、やはりその福田地区、あと3区画、ただやっぱりその先も見据えたほうがいいとは思っていますので、ぜひその辺り計画的に本当に将来を見据え、この人口減少というのを見据えてやっぱり計画をつくっていただきたいと思います。

次に入ります。移住者を増やす取組ということですが、先ほども県と経済産業省が浜通り15市町村の交流人口拡大のための広域観光事業、こういったものを行うという、これも私も新聞で見たわけです。また、福島再生加速化交付金を活用した町の情報発信事業、これは今議会の補正予算に計上されておりました。どちらも町の魅力の発信に大いに貢献するものと期待しております。ただ、まず最初の浜通り15市町村の広域連携事業ですが、これは15市町村といっても新地は12プラス3の中の一つなので、この事業をしっかりと理解して取り組んでいきませんと、肝腎の双葉郡、南相馬が中心になってしまうのではないかと思いますので、後回しとか、あるいは取り残されてしまう可能性があるような気がするのです。その辺りをちょっと心配しますが、この辺り取り組む課としてはどのようにお考えでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 取り組み方でございます。この事業は、2025年度までの事業ということでありまして、今の計画に至るまでに既に各自治体の副市長さんとか副町長さんとかが入って、いろいろ素案というか、計画を練っております。そういった部分でも特に新地町がほかの12市町村から外れているとか、そういった部分はないかと思っておりますけれども、引き続き町が有利に、有利

というか、いろんな事業ができるように参画していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 そのようにぜひ、どうしても見るとプラス3というのが気になって、やっぱり向こうが中心になってしまうのではないかという思いがありますので、しっかりその辺取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、福島再生加速化交付金を活用した町の情報発信事業ですけれども、町独自の情報発信をする事業ということですが、これ期待しております。今後も様々なイベントなども予定されておりますので、これは今議会終了すれば、すぐにもう事業にどんどん取り組んでいくということでよろしいのですよね。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 今のご質問にお答えします。

今補正予算で計上させていただいておりますので、本議案が通れば、令和4年度の事業実施計画を今国に上げております。まだ国から最終決定は来ておりませんが、最終決定来た時点で計画に沿って、主にモニターツアー、あとは観光資源活用方法の検討とかSNSでの情報発信とか、そういった部分になりますけれども、今年度実施していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひメディアやSNSを使った情報発信、その他しっかりやって、交流人口、関係人口拡大につなげていていただきたいと思います。

最後ですが、移住体験ツアーです。先ほどの話だと町独自としては考えていなくて、先ほど言ったような15市町村の広域連携事業の中で行うということでした。これも同じ心配なのですけれども、新地はプラス3の中の1つなので、この事業をやるにしても、どうも後回しになったりしないかどうかということをちょっと考えるのですが、独自でやることはあくまで考えていないということでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

15市町村の事業の部分での移住体験ということですが、15市町村の部分はまだ実施がどういうふうなものということで、細かくはまだできておりません。これから会議を経てやっていくということですので、ただ事業期間が2025年度までありますので、この先その事業を使って移住体験ができれば実施も検討できるかなということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 私としては、ぜひ独自にやっていただきたいなと思っての質問でしたが、人員の面とかいろいろありますけれども、なるべく人員をかけないでやるという方法もいろいろありますので、見ますと、例えばオーダーメイド型で体験したいというのを勝手にプランを組んで、行くからこっちで対応だけをしてくれというプランもあるようです。そういったこともいろいろ考えていただいて、やっぱり知ってもらわないことには移住にはつながらないと思いますので、ぜひその辺、回答は求めませんが、今言ったのが回答でしたので、ただそこもぜひ検討していただければと思っております。

何せ最初に言ったように、この人口減少問題というのは町を維持していく面でも本当に一番大切なことだと思いますので、もう一番最初に戻りますけれども、各課の横断的な取組でしっかりとこの対策取っていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で一般質問を終わります。

○遠藤 満議長 これで7番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 2時03分 休憩

---

午後 2時15分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5番、八巻秀行議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕(拍手)

○5番八巻秀行議員 受付順位4位、議席番号5番、八巻秀行です。よろしくお願ひ申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大は、昨年まで陽性者5人でありましたけれども、今年に入りまして90人が感染をし、既に95人に上っています。ここ数日、落ち着きを見せておりましたけれども、昨日1人が感染をし、今年度52人になっています。さらに、4回目のワクチン接種は準備が整った自治体から始まっており、高齢者及び18歳から59歳までの持病のある方に限られ、我々高齢者は7月13日からとお聞きしております。マスク、手洗い、3密を避けることなど個人にできることはしっかりと行って、感染拡大を防止してゆかねばなりません。

さて、東日本大震災から11年3月が過ぎましたが、まだまだ復興は道半ばであります。すなわち、新地駅東のスマートアグリ・6次化施設用地には進出企業、植物工場を早期に誘致しなければなりません。また、津波復興拠点整備拡大区域の残る用地、約1万平方メートルへのスーパーマーケットの張りつけ、あるいは被災した大戸浜等の防集元地の活用も全く進んでいない状況で、課題は山積をしております。加えて、ここに来て令和元年の台風19号被害や令和3年2月、そして今年3月の震度6強の地震等によって複合災害対応に見舞われており、至るところに痛手を受け、その復旧

対応に追われているのが現状であります。一方、相馬港4号ふ頭のLNG基地では世界最大級23万キロリットル1、2号タンクのLNGはパイプラインによって仙台市まで運ばれ、都市ガスとして一般市民に利用されております。また、福島天然ガス発電所の1、2号機も全面営業運転によって首都圏への供給がされ、再び不交付団体となった町の将来に活気の出る明るい兆しの中でまちづくりが進んでおります。復旧、復興のスピードを速め、快適で住みよい、笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指して一般質問を申し上げたいと思います。今回私は、件名1、空き家対策の強化促進について、件名2、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についての2件についてお伺いをいたします。

件名1、空き家対策の強化促進についてお伺いをいたします。1つ目は、町内全域で空き家が増加しております。空き家にさせない取組をどう考えているかお伺いをいたします。少子高齢化の社会の中、人口減少時代に入りまして、町内を見ますと空き家が目立ってきております。我が第12行政区における空き家の状況は10戸を超え、今後も増え続けるものと思われれます。そういった空き家の有効活用のため、当町では平成30年に空き家・空き地バンク実施要綱を制定しておりますけれども、ほとんど活用されていない状況を懸念するものであります。町ホームページでは、登録された物件が紹介されておりますが、先ほどもありましたように空き家物件3件、空き地の物件3件のみで、しかもほとんど動きがない状況であります。第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標、KPIでも取り上げておりますけれども、目標の令和7年度までに登録件数36件としていくところではありますけれども、手を加えないと登録件数の達成ができない状況だと思います。行政の力でもっと空き家解消の取組を強化すべきだと思います。お伺いいたします。

2つ目は、空き家の解消を図り、移住、定住を進めるため、リフォーム費補助等の空き家にさせない、増やさない取組が必要ではないか伺います。家を手放したい人と住みたい人を結ぶ空き家バンクや移住者に対するリフォーム費補助などの町独自策をつくり、空き家にさせない、増やさない取組が重要だと思います。対策の強化をすべきと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

3つ目は、老朽空き家の近隣住民への被害を防ぐ方策、空き家等対策計画の策定や対策協議会を組織すべきでないか伺います。平成26年、空家等対策の推進に関する特別措置法の制定に伴って、当町でも平成31年に空家等の対策適正管理に関する条例が制定されております。県内では平成29年12月現在、空き家等対策計画を策定しているのは桑折町ほか12市町村であって、当町ではまだ制定をされておられません。そして、空き家対策協議会を設置しているのは南相馬市ほか16市町村であり、これも当町では設置をされておられません。資料等を見ますと、当町は現在策定中となっておりますけれども、策定計画、協議会の設置をどう考えているのでしょうか。当町はいつ策定、設置をされるのかお伺いいたします。

続いて、件名2、新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について伺います。今年3月に入りまして、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略が配付されました。1年遅れでございます

けれども、そこで質問をしたいと思います。

1つ目は、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるため、婚姻件数を6年で180件としておりますけれども、その取組はについて伺います。婚姻件数を令和2年度から6年で累積180件としておりますが、毎年30件くらいの婚姻数であると思います。ほとんど何も策を講じないでこの数字になるのではないかと思います。もっと積極的な取組をして人口減の抑制や人口増加の拡大につなげるべきだと思います。その取組についてお伺いいたします。

2つ目は、魅力と活力あるまちづくりの緑地利用者を令和7年度10万人にするということですが、20万人ではなかったでしょうか。また、その取組はについてお伺いをいたします。令和元年1万22人を令和7年度に10万人にすると言いますけれども、サポートセンター、バーベキュー広場、パンプトラック等の開設からこれまでの利用状況は約4万人であります。目標は20万人ではなかったですか、伺います。これまでの議会審議の中で釣師防災緑地の利用者をずっと20万人と言ってきたと思いますが、どう理解すればいいのでしょうか。もっと充実した計画でその取組を強化し、計画達成をすべきであります。その取組について伺います。

3つ目は、高速バス乗車数を令和7年度に2,000人目標計画の取組はについて伺います。令和3年4月から開業した新地インターチェンジバスストップ事業でありますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大とともに、現在あまり利用されていない状況と思います。この目標から考えますと、平均して1年に330人程度であります。1日当たり1人ということになりますけれども、民間バスでありますから、利用促進といいたしても限界があるわけではありますが、さらなる利用促進を図るための行政としてできる手だてがあると思います。例えば広報活動を強めたり、企業等に利用拡大のPRをしたり、努力をすることができると思います。伺います。

以上申し上げましたが、よろしくご回答お願いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 5番、八巻秀行議員の質問にお答えをいたします。

初めに、空き家対策の強化促進についての1点目、町内全域で空き家が増加している。空き家にさせない取組をどう考えているかについてですが、空き家問題の主な要因は、後継者が町外などに住んでいることであると考えております。空き家の活用等につきましては、それぞれの所有者の意向に委ねられておりますので、空き家の抑制は難しい問題であると考えております。町では、空き家にさせない取組の一つとして空き家・空き地バンクを設置しており、令和4年6月1日現在の空き家の登録は3件であります。昨年度は4件の賃貸、売買が成立しております。バンク登録には空き家所有者の協力が必要となりますが、登録される件数は少ない状況でありますので、今後も空き家所有者に対し、バンク登録を促すように継続的に広報をしてまいりたいと考えております。

2点目の空き家の解消を図り、移住者を進めるため、リフォーム費用補助等で空き家にさせない、

増やさない取組が必要ではないかについてですが、空き家のリフォーム補助につきましては、福島県において「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業が創設されております。補助対象者は県外からの移住者、県内の子育て世帯、新婚世帯となっており、それぞれ要件はありますが、最大250万円の支援となりますので、空き家バンク利用者等に対し、積極的に周知を図りたいと考えております。

3点目の老朽化空き家の近隣町民への被害を防ぐため、空き家等対策計画の策定や対策協議会を組織すべきではないかについてですが、町では平成30年2月に新地町空家等対策庁内検討会を立ち上げ、平成31年1月に新地町空家等対策計画を策定しております。老朽化空き家が及ぼす影響等の近隣住民への対応につきましては、空家等対策計画の対応方針に沿って、状況に応じた対応をしてまいりたいと考えております。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についての1点目、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるため、婚姻件数を6年で180件としているが、その取組についてですが、町のここ数年の婚姻届数は、窓口で受理したもので平成30年度は19件、令和元年度25件、令和2年度23件で、出生届は平成30年度65件、令和元年度50件、令和2年度49件となっております。目標に掲げている婚姻件数180件は、単純に1年当たり30件となりますが、目標達成を目指して、総合戦略にある出会い・結婚に対する支援事業に取り組んでまいります。

2点目の魅力と活力あるまちづくりの緑地利用者を令和7年度10万人にするというが、20万人ではなかったか。また、その取組はについてですが、新地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の重要業績評価指数、KPIに掲げる緑地利用者目標数は、令和7年度で10万人としております。この緑地利用者数10万人の対象施設は、相馬地域開発記念緑地と釣師防災緑地、埴浜防災緑地の海岸公園緑地であります。質問にあります20万人という数字は、釣師防災緑地の計画設計段階で誘致圏人口と余暇活動参加率から推計をし、利用者数を想定した数字であります。利用者拡大の取組については、イベントや施設の充実、魅力を発信しながら観光交流人口の拡大を図ってまいります。

3点目の高速バス乗車数を令和7年度に2,000人目標計画の取組についてですが、高速バスの運行については、令和3年に本町公共交通ルートの拠点として利用者の利便性の向上を図るため、新地町バスストップを設置し、令和3年4月より南相馬市から仙台市間の高速路線バスの運行が開始され、仙台方面への移動に利用されております。また、東京から仙台間の運行について、既にバスストップの使用を許可している運行業者がありますが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響により運行を見合せているところでもあります。2,000人の目標計画には、仙台方面や東京方面への運行も想定しておりました。目標としております年間2,000人の利用を見込むには、現在運行に至っていない東京方面の運行が欠かせませんので、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえながら、運行業者への働きかけを進めてまいります。広報、周知については、町広報紙やホームページによ



り行っているところであります。高速バス運行業者におかれましても、新聞折り込みやホームページを活用した周知を行っております。これからもバスストップの利用促進につきまして、幅広く広報してまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいまそれぞれご回答いただきました。再質問を申し上げたいと思います。

町内全域で空き家が増加しておりますけれども、2030年以降に3戸に1戸が空き家になると言われております。町全体で今2,900戸くらいありますので、930戸くらいは2030年には、そんなふうには減っていくのだなと思います。先ほども言いましたけれども、12行政区を見渡しも10個を数えまして、危機感を持ってその辺の対応をしなければならないと思います。今、町ではどのくらいの空き家数を数えているのかお伺いをいたします。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 今現在空き家の戸数は何戸あるのかというご質問だと思いますけれども、今現在確認のところはまだしておりません。

以上でございます。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今のご回答を聞いていますと、調査していないというようなことですが、区長会を通じて調査したり、アンケートを取ったりしていると理解しておりますけれども、違うのでしょうか。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 当町で空き家対策計画等々を策定する際には調査を、先ほど7番、寺島浩文議員に答弁させていただきましたとおり、調査はしてございます。その後、町外在住の方の所有の空き家が多いということで税務課と連絡を取り合いながら、課税納付書、固定資産税の、そちらでアンケートを同封させていただきまして、それで調査をさせていただいたという経緯はございまして、先ほど申し上げましたとおり、空き家バンクに登録はしたいという意向はありますけれども、実際登録には至っていないという経緯がございまして、

以上でございます。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今のお話を聞いていますと、空き家バンクを創設するときの調査を言っていたように理解したのですが、そういうことでしょうか。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 町内の空き家の戸数の確認につきましては、空き家対策計画を策定する際に各行政区長さんに依頼しまして、戸数を把握させていただきました。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 ただいまの質問、課長答弁いたしましたけれども、それに付随した形の中で私からご説明したいと思います。

まず、新地町空き家等対策計画、こちらは平成31年1月に作成されております。その時点でありましてけれども、空き家等の現状と実態把握ということで15名の行政区長さんをはじめご協力をいただきました。その時点での居住住宅でありますけれども、まず2,253件ということで、そのうち空き家と思われる住宅等ということでは住宅が202、非住家が30ということでトータル232件が空き家と思われる住宅等と、こういう数値で計上しております。

以上であります。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今お話しのとおり、平成31年に実態調査をやって、住宅件数2,253件のうち住宅が202、非住宅30の232件が空き家と思われるということでございます。そういうふうに232件あるわけでありましてけれども、これは31年にやったやつで、区長さんを通じてやったということですよ。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 そうでございます。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 空き家バンクの充実のためにその件数を、解消のために取組を強化しないといけないというようなことでありますけれども、これからますます、2030年には1,000戸くらいまで減少すると、減少が1,000戸くらいまでであるということでありますので、その辺しっかりと危機感を持ちながらやっていただきたいと思っております。

この前、空き家解消の取組の例でありますけれども、5月27日の「報道ステーション」で紹介されておりましたけれども、山梨県の上野原市というところの空き家の解消の取組です。空き家を月額4万4,000円で住み放題ということで多拠点生活、テレワークで仕事をするような、そういう取組でありましたけれども、そういう報道がありました。当町でもこういった何か策を講じて、行政として解消の取組を図る必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今八巻議員がおっしゃるとおり、空き家対策は非常に大変です。先ほど言いましたとおり、これは個人の資産だということが大前提だということもぜひご理解していただいて、あと先ほど答弁したとおり、県の補助事業というのもあります、空き家対策総合支援事業というのが。そういったものを活用して、ぜひ今「報道ステーション」にあった取組になるような努力をしていきたいと思っておりますが、まずはPR活動だけはしていきたいと思っておりますので、ご理解していただきたいと思っております。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひそんなふうに取り組んでいただきたいなと思います。

続いて、リフォーム費補助でありますけれども、今町長からありました福島県の住んでふくしまの総合支援事業でありますけれども、最大で250万円あるということであります。町外に住んでいる方ありますので、なかなか個人の財産でありますし、自分の目に入るような状況ではない中での話なものですから、このリフォーム費補助なんかといひましても、なかなか進まないのが実態だと思います。こういう県の事業、それから町の事業と、こういう有利性、優位性があるというようなことでこのPRをさらに強めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今、その前にお話ししたとおりであります。八巻議員のおっしゃるとおり、PR活動をしながら最大限努力をしていきたいと思ひます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 しっかりと対応していただきたいと思ひます。

続いて、3番目の近隣住民への被害の防止策でありますけれども、空家法施行から6年、全国の空き家対策に取り組む町村の状況であります。令和3年3月31日現在で空き家等対策計画は1,332市町村、全自治体の77パーセントで作成をされております。法定協議会は907市区町村、全体の52パーセントで設置をされております。先ほどのご回答では状況に応じて進めていくというようなお話でございますけれども、できるだけ早くそういった協議会等を、計画等を策定していただきたいと思ひますが、いつ策定して設置するのかお伺ひいたします。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 空き家対策計画でございますけれども、先ほど町長が答弁しましたとおり、平成31年1月に策定をしてございます。検討会につきましては、平成30年の2月に立ち上げてございます。

以上でございます。

〔「ちょっと聞こえませんでした。もう一度」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長、聞こえるように答弁してください。

○加藤伸二都市計画課長 空き家対策計画につきましては、平成31年の1月に策定しておりまして、空き家等の対策庁内検討会、こちらは平成30年2月に立ち上げてございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 計画が31年につくっているということで、検討会も31年ですね。協議会はいつ

つくったのですか。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 協議会につきましては、庁内の検討会ということで、そちらに代わる団体ということで30年の2月に立ち上げてございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 既にこの対策計画、それから法定協議会、こういうのはつくっているという理解をされているのだと思いますが、その状況についてどういうふうになっているかお伺いをいたします。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 その状況ということでございますが、空き家対策の条例を策定しまして、町内の空き家問題、そちらに絡んできますけれども、対策計画を策定する際に検討会で内容を議論しまして策定をしました。現在、対策計画をホームページ等々で周知させていただいておりますが、今後特定空家、こちらが問題になってくるものがありましたら、そちら対策計画に基づいて対応していきたいと考えているところでございます。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今その状況と言いましたけれども、それをつくっているいろいろ危険な建物だとかという、そういう苦情とか、そういうものはなかったのかお伺いしたいのですけれども。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 現在、今危険な建物だということで町に寄せられているものはないと把握してございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 私の認識が違うのかどうか分からないのですけれども、やはり地域を見渡すと、なかなか近くの人たちが大変危険というか、そういう危機感を持って対応している状況がうかがわれます。震災後、やはり瓦がそのまま落ちた状態であるような状況もありますし、あとは倒木、それから樹木の繁茂、そういうところで危険な状況があるようでありますので、その辺もう少し現地を調査しながら対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 現場に行く際にはそういったものも確認しながら、今八巻議員がおっしゃったようなことをよく確認していきたいと思っております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひそういった方向で対応していただきたいと思います。

続いて、2に移りますけれども、若い世代の結婚、出産、子育ての婚姻件数であります。6年で180件ということの計画であります。先ほども令和2年、3年ですか、65件とか49件とかお話ありましたけれども、何もしないで大体の180件になるのだろうと考えるのですけれども、若い世代の出会い、それから交流の場づくり、こういうのは今度の当初予算、令和4年度の当初予算でも30万円計上されておりますけれども、もう計画できていると思いますが、その辺についてお伺いをしたいと思います。いつ実施するかお伺いいたします。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 出会いに対する支援事業ということで、本年度、未婚者同士の出会いの場、未婚者同士が知り合うきっかけづくりとなるイベントにつきまして、民間業者に計画、運営等委託しながら実施する方向で計画は進めております。一つの案としまして、防災緑地公園等を活用したキャンプ場での交流というような形で計画できないかということで、開催時期についても今計画中であります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 いつ頃やるのでしょうか。お伺いします。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 震災もありましたので、秋以降できればいいかなという形で進めております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひイベントが有効に利用されるように努力をされたいと思います。

結婚新生活支援事業というのを主な事業ということで、この若者世代の希望をかなえる課題に載ってございましたけれども、結婚新生活支援事業のこれは今年90万円計上されてはいますが、これまでの経過とか状況とか進め方、お伺いします。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 質問にお答えします。

結婚新生活支援事業につきましては、令和2年の4月から行っている事業になります。こちらにつきましては、これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象としまして、スタート時にかかる費用、家賃であったり、引っ越し費用など、そういったものを支援していくということで、国の補助をいただきながら、上限を30万円ということで、今回の予算90万円というものにつきましては、30万円掛ける3件ということを見込みまして計上したところであります。夫婦の年齢であったり、所得制限などもありますけれども、昨年は2組の実績があったところです。今後も

この支援事業によって結婚に結びつくといいますか、結婚を後押しするような形で支援をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 令和3年、2組の利用があったというようなことでありますので、できるだけこういう制度を活用してつなげていただきたいと思いますと思っております。

続いて、緑地利用者ですけれども、これは令和元年1万22人、令和3年度10万人と言いますが、先ほどもありましたように相馬地域開発記念緑地、防災緑地の釣師、それから埴浜、そういったところで20万人だと言っておりましたけれども、ここは緑地利用者ということで、これは釣師の防災緑地だけを言っている計画と理解していいのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 ただいまの質問にお答えいたします。

KPI指標につきましては、先ほど町長から答弁申し上げましたとおり、釣師防災緑地と埴浜防災緑地と相馬地域開発記念緑地の3つの施設でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ですので、防災緑地、この計画に載っている数字、KPIというのは記念緑地ではなくて釣師の防災緑地だけを言っている数字だという理解でいいのかということですか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 先ほど申し上げましたように、10万人の対象施設はこの3つの施設ということでございまして、釣師防災緑地だけではございません。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 私が聞きたいのは、20万人なのですよね。だから、その開きは何なのかということなのですけれども、3公園を集めて10万人なのでしょう。だから、もっと目標は高かったのではないかと言いたいのです。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

20万人という数字は、先ほど答弁にもございましたように、平成26年度に釣師防災緑地の全体の計画が出来上がりました。そのときの誘致圏人口と余暇活動参加率から算出したものでございます。簡単に言いますと、例えば誘致圏人口が60万人だったとします。年間の利用が60万人だったとすると、その対象施設が防災緑地とか新地にある総合公園とか近隣の施設とかという、例えば対象施設が3つだったとすると、3で割るので、20万人という数字が出るのです。それは26年度の話で

ございまして、釣師防災緑地を計画するときの考え方でございます。確かにその当時は各種委員会でそういった20万人という数字を申し上げてきた経緯はございます。ただ、今は当時想定されていなかった相馬市の尾浜のこども公園とか、釣師防災緑地は震災アーカイブの機能も持っていますので、そういった類似施設という意味では山元町の中浜小とか、震災遺構のですね、そういった施設であるとか、それから南相馬市にも大分、じゃぶじゃぶ池とかドーム型の屋内施設、子どもたちが、市民だけではなく他市町村民も利用できるような施設、原町区、鹿島区にもできました。そういった施設が多くできましたので、その社会情勢の変化によって、当時20万人だったものが今そのルールにのっとって計算をすると、20万人は多分ないと思います。そのような中で、さらにプラスして昨今のコロナ禍であるとか、遊海しんちとか海水浴場が思うように運営されていない中で、釣師防災緑地の年間利用が先ほど議員おっしゃったように4万人ぐらいの集客を集めているということなのです。この4万人というのは多い数字か少ない数字かといえば、私はもともとなかった施設でありますので、4万人というのは相当重いものだと思っております。ただ、これに甘んずることなく、より多くの交流人口の拡大を目指すという意味で、対象施設は3つになりますが、10万人という数字を掲げさせていただいております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 了解いたしました。平成26年の余暇活動の計画からいった数字が20万人ということで了解いたしました。できるだけこれも利用者多くなるようなPR活動とかやっていただきたいと思っております。

次に、最後ですけれども、高速バスの2,000人目標計画であります。この目標からいきますと330人、1年間ですね。1日当たり1人ということでありますけれども、さらに利用拡大できるように活動の取組をしてほしいなと思っております。仙台とか各地への出張に利用するとか、企業等にそういうPRをして利用していただくような方策をお願いしたいと思っております。仮に仙台まで利用しますと所要時間、電車、高速バスともに60分くらいでありますけれども、運賃は電車よりも片道750円、片道110円安いのです。往復ですと220円安いのです。しかも、車で行けば高速料金はかからず駐車料金もかからない。こういった有利性というか優遇性、そういうものをPRしていく必要があるのだらうと思っております。いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 乗車人数、目標値の設定なのですが、1日1人、6年で2,000人ではなくて、令和7年のときの1年間で2,000人という目標であります。なので、1日5人の目標であります。

ご質問のありましたとおり、料金の有利性とか、そういった部分もホームページとか広報紙には、広報紙でも度々載せておりますが、引き続き周知していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 令和7年度にその目標2,000人ということ理解しますが、単純に割るとそういうふうになるというようなことで、利用拡大をしていただきたいということで申し上げます。

さらに、総合戦略を見ますと、主な事業として高速バスの運行の要望活動とうたっているのですが、その辺これまでの要望の活動の状況とか効果とか、そういうのがありましたらお伺いをいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 高速バス路線の運行の要望活動ということでありますけれども、町長答弁の中でも東京方面の運行については使用許可を出しておりますが、コロナで運休中ということですので、それは小まめに問合せをして早期運行をお願いしたいという話しております。そのほかに会津、福島、仙台空港間という路線もあります。こちらがそもそも走っていたのですが、今コロナで運休になっているという路線なのですが、そっちも再開したら新地バスストップも通過バス停なので、停車してもらえるように営業を今しているところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 了解いたしました。さらなる利用が拡大するように努力をいただきたいと思えます。

最後に、本年度は第2期の復興創生期間2年目の年であって、令和12年を見据えた第6次総合計画前期計画2年目の年であります。また、不交付団体2年目にもなっています。将来を見据えた積極的なまちづくりを期待いたして、これで質問を終わります。ありがとうございます。

○遠藤 満議長 これで5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時12分 散会



第 3 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

## 令和4年第3回新地町議会定例会

### 議事日程（第3号）

令和4年6月14日（火曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

10番 井上 和文 議員

1. 新型コロナウイルス感染症の急拡大に対する取り組みについて
2. 災害への『備え』について
3. 高齢者施策について

11番 三宅 信幸 議員

1. 町長の政治姿勢について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	佐藤	茂文
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	菅野	正浩
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名であります。
- 

◎一般質問

- 遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

演台でのマスクを外しての質問及び答弁を認めます。なお、自席での質問及び答弁は、マスクの着用をお願いします。

通告順に発言を許します。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

- 10番井上和文議員 始めます。急激な物価高騰が国民生活に深刻な影響をもたらしております。全般の値上がりの中で、特に食料の値上がりが目立っています。帝国データバンクのまとめによると、6月1日現在、食品主要105社が本年度中に1万789品目を値上げ予定とし、既に6,285品目を値上げし、この先少なくとも4,504品目の値上げが予定されているとしています。新型コロナからの経済回復からの世界的な需要増やロシアのウクライナ侵略により、原油、小麦などの価格が上昇したのが要因にあるわけですが、それに加え、米国が物価抑制のため利上げに転じている中で、日銀が異次元の金融緩和を続け、円安が急激に進み、今日の報道では1ドル135円台となったということで、輸入物価を上昇させ、国内物価を全般的に押し上げているわけです。

黒田日銀総裁は、日本の家計が値上げを受け入れていると発言し、2日後に批判を受け、撤回しましたが、国民は切り詰めても支出が増えて、家計を圧迫しているのが現実です。しかも、それに輪をかけるように、年金も0.4%減額するとした年金通知書も届いており、年金受給者はダブルパンチになっております。諸外国のように、消費税の減税や最低賃金の引上げが求められています。物価高、コロナ、地震災害と三重苦の我が町において、暮らしと営業、なりわいをいかに守っていくかが喫緊の課題であります。私の質問は、この課題の中からコロナ対策、防災対策、高齢者対策についてお伺いをいたします。

第1に、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に対する取組についてお伺いをいたします。昨年の8月まで5人の感染者でしたが、今年に入り感染が急拡大しています。6月11日で累計感染者は95名になりました。日本感染症学会の専門医である杉野医師は、感染者のリバウンド傾向について、3回目のワクチン接種が出遅れていることとオミクロン株やステルスオミクロン、いわゆるB.A.2株ウイルスの感染力の高さが背景にあると指摘しております。また、子どもの間で感染が広がっていることについては、接触機会の多い学校内、施設内の感染は必然的なことと言えるが、子

どもたちや教職員、家族がこれまで多くの努力や対策をしてきた中で、これ以上努力しろといっても難しいと感じているとした中で、子どもからお年寄りの感染など、世代を超えた感染をどう抑えていくかが重要であり、ワクチン接種と自主的な行動制限を意識しながら、流行しているウイルス株がどういう特徴があるのか、一人ひとりが理解しながら、意識して向き合っていくことが求められると指摘しております。相馬メディカルセンター長の渋谷健司氏の話によると、無症状感染者の割合は、デルタ株で40パーセントのところ、オミクロン株だと80から90パーセントと言われ、実際のところ感染者は報道されている数よりもはるかに多く、ワクチンを打てば、重症化しにくいとはいえ、感染者数が増えれば、重症者も増えるのは当然で、一番問題になるのは、高齢者は免疫力が低く、基礎疾患を抱える確率が高く、重症化リスク、死亡リスクも高く、高齢者の死亡者が多いのは必然性があるとしております。ハイリスク下にある高齢者施設においては、ワクチンのブースター接種と併せ、これから4回目接種になるわけですが、従事者を含めた定期頻回の検査を徹底し、クラスターを発生する状況を防ぐことが求められると指摘しております。専門家2人の意見を紹介しましたが、感染急拡大に対し、なぜ感染が増えているのか、その特徴はどのように受け止めているのか、お答えをください。

また、陽性者の後遺症の状況はどうか、また後遺症の専門医療機関情報など、相談窓口を設置し、ワンストップで不安等に応える体制づくりを求めたいと思いますが、ご所見をお聞かせください。

次に、ワクチン接種について、18歳以下の接種状況や今後の取組、4回目接種の取組についてお答えください。

次に、県では新聞報道によりますと、高齢者や保健、児童施設に抗原検査65回分の予算を取ったという報道がありますがけれども、学校、保健所、学童保育、高齢者施設等の定期検査についてもお聞かせをいただきたいと思っております。

また、同じ報道でPCR検査に5億7,195万円を計上したとありますが、無料PCR抗原検査の実施場所は、相馬、南相馬管内で11箇所あり、相馬は2箇所の薬局で行っており、PCR検査は1箇所だけのようにあります。相馬市も感染者が急拡大しており、相馬市で検査場所が増やせないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

大きな質問の2つ目は、災害の備えについてであります。昨晩も震度3の地震があり、先般のJアラートがけたたましく鳴った地震など、また来たかと思わず身構えてしまったわけではありますが、体感地震がこのところ大変多くなっております。また、数十年に1度の豪雨が集中する7月上旬が今年も近づきました。5日に開かれた日本気象学会のシンポジウムで、東大の佐藤正樹教授は、毎年のように大雨が発生するが、近年特に7月上旬に災害をもたらすような大雨が頻発していると指摘しております。2017年以降7月1日から10日の間は、毎年豪雨災害で死者が出ており、消防庁の資料によると、死者、行方不明者は約430人余りになったとのことであり、昨年7月の静岡熱海の土石流、鹿児島県の大雨特別警報、18年7月の西日本豪雨など、氾濫や土石流が多発しており

ます。大雨特別警報は、数十年に1度の雨を指し、過去5年は昨年を除き、毎年7月上旬に出たわけであります。6月から7月梅雨後半になると、同じ場所に大雨が続く線状降水帯も過去5年にも7月上旬に発生をいたしました。気象庁は、今月から線状降水帯の発生半日前から6時間前を想定し、日中、夜といった大まかな発生可能性を伝える情報発信を始めました。地震、津波、集中豪雨など、災害は忘れた頃にやっけてまいります。現在3月16日の地震対応中とはいえ、突然やってくるわけですから、しっかりした災害の備えをしておかなければなりません。停電に備え、日産との協定も活用し、全避難所に非常用電源を配備すべきと思いますが、いかがでしょうか。豪雨災害の備えについてお聞かせをいただきたいと思います。

また、避難誘導情報の利活用が求められておりますが、新地町地域防災計画を町消防団、自主防災組織、町民など一人ひとりのものにするためにどうするのか、ご所見をお聞かせください。

次に、原子力防災と住民の周知についてお伺いをいたします。史上最悪の原発事故を経験した私たちは、絶対大丈夫ということはない。世の中に100パーセント安全はないということ学びました。特に印象に残っているのは、一たび事故が起きれば、逃げるしかないということであります。逃げるということであります。しかも、風に乗ってプルーム、放射能雲が流れてまいりますので、SPEEDI、風の流れ等々の正しい情報が必要であります。大震災のとき、浪江町では西の津島地区に逃げたために、子どもや女性、妊婦などに大きな不安と心配をかけたわけで、当時の故馬場町長も正しい情報があればと大変悔しい思いをしたと語っておったわけであります。風の流れ、SPEEDIの情報をリアルタイムで役場で配信できないかなど、重大事態が起きても対応できる原子力防災が福島第一、第二原発と、宮城県女川の両方のやや中間地点にある町として、重要だと思えます。住民への周知と併せお答えください。

大きな質問の3つ目は、高齢者施策です。平成30年11月の臨時議会、大堀町長が町長になって初めて議会で所信表明を行いました。この中で、5つの施策を掲げ推進していくとして、1つ目がみんなの声を大切にする。高齢者、子ども、障害者などの視点に立ったまちづくりと若者や女性など幅広い年代の意見も取り入れ、まちづくりに生かしていく。2つ目が地域の安全、安心ということで、高齢化社会に対応した地域包括ケアシステムの構築や配食サービスの充実に取り組んでまいりますとしています。以下は、次の質問者に譲りたいと思っておりますけれども、平成31年度の当初予算で高齢者見守り配食サービス事業を拡充しました。厚労省の配食事業の栄養管理に関するガイドラインでは、食事について心配事や困り事がある人が4割、食事に関する心配事や困り事として、食事内容や食事の準備や料理を挙げる人が多く、配食サービスの利用意向は高いようです。また、週2回以上、6か月以上継続している場合は、利用者の状況に関する確認項目なども公開しております。ただよく聞くと、独り暮らしや高齢者全員が対象ではなく、社会福祉協議会の民生委員が利用する福祉票や介護認定を受けた方々などのようであります。配食サービスは、見守りと同時に地域商業、いわゆる飲食店などの応援という意味合いもあり、コロナウイルス交付金で対応していることもあ

り、今後希望する全ての独り暮らしの方に配食できないか。また、高齢夫婦も対象にならないかなど、ご所見をお聞かせいただきたいと思います。

また、台湾赤十字から支援を受けた小川の被災高齢者住宅ですが、条例では第3条、入居できる者は、年齢65歳以上の独り暮らしまたは高齢者のみの世帯であって、災害により住まいに困窮している者など、町長が特別事情があると認めるときはこの限りでないとしてされており、基本独り暮らし、高齢者、住まいに困窮という形になっております。予算委員会や決算委員会でも話題になっていたと思いますが、震災で全壊、大規模半壊など、困窮されている町民の実情に鑑み、高齢者のみに限定することなく、災害公営住宅などに有効活用していくべきではないかと思いますが、ご所見をお聞かせください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 10番、井上和文議員の質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症の急拡大に対する取組についての1点目、なぜ感染が増えているのか。その特徴、陽性者の後遺症に関する診療情報の提供、相談窓口の設置等についてですが、6月13日現在の新規陽性者数は95名となっております。ただし、当町です。令和3年は5名、本年に入り、1月9名、2月19名、3月10名、4月18名、5月は最も多く33名の陽性者が確認されております。感染力の強いオミクロン株により感染が拡大した1月以降の5月までの年代別の新規陽性者の状況は、1歳未満が18名、20.2パーセント、40代が17名、19.1パーセント、20代が16名、18.0パーセント、10代が12名、13.5パーセントなどとなっております。ゴールデンウィーク後は、特に子どもの感染が増加し、10代及び1歳未満で、全体の33パーセントを占めております。学校、保育所、児童クラブでのクラスターは発生しておらず、家庭内で感染が拡大している状況です。引き続き基本的な感染対策の徹底等について、周知、感染拡大防止に努めてまいります。

陽性者の後遺症に関する診療情報の提供及び相談窓口の設置についてですが、福島県では新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む方の相談、受診体制を構築しております。症状に悩む方がかかりつけ医や身近な医療機関で相談、受診できるよう、受診体制を整え、必要に応じてかかりつけ医等から各地域における専門的な医療機関につなげ、さらには専門的な対応が必要であると判断された場合は、福島県立医科大学附属病院につながることとなります。容体安定後の逆紹介などを含め、双方向的に対応した体制となっております。

2点目のワクチン接種について、18歳以下の接種状況や今後の接種について、4回目接種についてですが、12歳から18歳の3回目の接種状況については、6月6日現在対象者504人に対して、接種者341名で、接種率67.7パーセントで、5歳から11歳の2回目の接種状況については、対象者466名に対して接種者198人、接種率42.5パーセントとなっております。年齢が下がるほど、接種率が低下する傾向となっております。引き続き医療機関の協力をいただきながら、新たに接種を希望する

方が個別接種により接種できるよう、接種機会の確保に努めてまいります。重症化防止を目的とした4回目の接種については、3回目接種から5か月以上経過した60歳以上の方及び18歳以上の基礎疾患を有する方等が対象となります。高齢者施設での接種を6月21日から実施し、集団接種については、6月中旬から意向調査を行い、4月13日から実施する予定で準備を進めております。

3点目の学校、保育所、学童保育、高齢者施設等の定期検査についてですが、抗原検査キットによる抗原定性検査は、少ない時間で結果が出る、あるいは特別な検査機器を必要としないなどのメリットがありますが、検出に一定以上のウイルス量が必要であることから、PCR検査に比べ、検出率は劣り、速やかに判断が必要な場合等に用いることが推奨されております。厚生労働省、国立感染症研究所、国立国際医療研究センターなどで取りまとめた新型コロナウイルス感染症病原体検査の指針では、無症状者には推奨されておられません。PCR検査については、検査結果が出るまでに時間を要することや検査体制の確保がされていないため、実施は考えておりません。毎日の検温や基本的な感染対策、少しでも体調が悪い場合は、登校、登園等あるいは出勤を控える等を徹底し、各施設等での感染拡大防止に努めてまいりたいと考えております。なお、小中学校、保育所及びしんち福祉会においては、体調が少しでも悪くなった場合で、すぐにPCR検査を受けることができない場合には、抗原検査キットによる検査を行える体制となっております。

4点目の無料PCR検査を相馬で増やせないかについてですが、福島県で実施している感染拡大時のPCR等の無料検査については、感染不安がある無症状の方が対象で、PCR検査実施事業者は、相双地域で7事業者、うち相馬地方は1事業者となっております。令和4年度の検査実施事業者については、福島県で3月に募集を行い、決定しておりますが、募集の少なかった一部地域については、継続して募集を行っております。相双地域については、昨年度の状況を踏まえた中で、応募のあった事業所で対応可能ということで、現在は事業者の募集は実施されておられません。事業者が無料検査を実施するに当たっては、人員や検査場所の確保が必要なため、応募に至っていない状況であります。

次に、災害への備えについての1点目、全避難所に非常用電源設備を、日産との協定活用等についてですが、大規模災害時または災害のおそれがある場合、新地町地域防災計画に基づき、避難所を開設し、町民の生活維持を支援するとしております。指定避難所は、福田小学校体育館など9箇所であり、災害の状況に応じて適宜避難所を開設しております。各避難所における非常用電源設備の整備状況ですが、学校体育館や総合体育館は、停電時に各施設備付けの非常用発電機や蓄電池に切り替え、電源を確保しているところであります。駒ヶ嶺公民館や避難所として指定している各地区のコミュニティセンターについては、その都度防災センター等に保管している発電機を持ち込んで対応することとしております。また、令和4年3月4日に締結した日産自動車株式会社などとの電気自動車を活用した脱炭素化及び強靱化に関する連携協定では、大規模停電時に避難所で電気自動車による電力供給をうたっており、3月16日発生の福島県沖地震災害時も、電気自動車の対応に



ついて先方と協議し、手配調整中でありましたが、3月17日の午前7時過ぎに電力が復旧しましたので、実際の活用には至りませんでした。今後も大規模停電時には、電気自動車を積極的に活用したいと考えておりますので、日産自動車株式会社などは、日頃から連絡を密に連携を図ってまいりたいと思います。

次に、豪雨災害への備えについて、線状降水帯等についてですが、町では近年多発する豪雨災害を想定し、今般全面改定した新地町地域防災計画でも、個別災害対策計画として、風水害対策計画を定めたところであります。その中で、特に情報の収集、伝達につきましては、重要と考えておりますので、刻一刻変化する気象状況を的確に把握するため、気象省や福島県など関係機関との連絡を密にしながら、5段階に区分されている警戒レベルなどの情報を分かりやすく町民に伝えられるよう、日頃から備えてまいりたいと考えております。また、気象庁では随時各種防災気象情報の伝え方の改善を行っているところであり、線状降水帯についても、大雨の可能性の半日程度前から呼びかけも始まったところでありますので、さらなるきめ細かな対応により、豪雨災害へ備えてまいりたいと思います。

次に、避難誘導情報の活用について、地域防災計画を町、消防団、自主防災組織、町民のものにするためについてですが、昨年度全面改定した新地町地域防災計画や一昨年策定した新地町防災マップの周知、活用を図り、災害時の適切な避難誘導に生かしてまいりたいと思います。具体的には、消防団や自主防災組織など、関係機関に対して各種会議や出前講座などを通して、防災計画や防災マップのさらなる周知を図りたいと考えております。また、地区ごとの避難訓練などを実施することで、避難場所や避難ルートの確保、確認を行ってまいりたいと思います。大規模災害時には、気象庁などからの防災気象情報と実際の町内の災害状況を的確に判断して、町民個人や地域、行政機関などが連携を図り、迅速、安全に避難できるよう努めてまいります。

次に、原子力防災と住民への周知についてですが、当町には原子力発電所は存在せず、福島第一原子力発電所から30キロメートル以上離れており、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力災害の地域防災計画の策定対象市町村ではありません。しかしながら、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震に起因する福島第一原子力発電所事故を教訓として、原子力災害への対応について想定し、事前対策や原子力災害発生時の対応策について、今般全面改定した新地町地域防災計画の中で、個別災害対策計画として、原子力災害対策計画を定めたところであります。具体的には、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所において、重大な事故等が発生し、放射性物質または放射線の放出により生ずる原子力災害を想定して、様々な対策を講じることを定めております。住民への周知についても、原子力災害時には根拠のない無責任なうわさやデマなどにより、社会が混乱することがありますので、町民生活安定のため、国や県と連携し、情報の一元化を図り、情報の発信元を明確にし、分かりやすい表現で、町民に的確に防災行政無線や防災メール等で情報提供を行うことに努めてまいりたいと考えております。今後も様々な災害発生に備えて、迅速で的確な体制整備

を図り、被害を最小限に抑えられるよう、安心、安全なまちづくりを築いてまいります。

次に、高齢者施策についての1点目、希望する独り暮らしの全ての方に配食ができないか。2点目、高齢夫婦も対象にならないかについてですが、高齢者の配食サービスは、町補助金としんち福祉会の支援により、社会福祉協議会が実施しているひとり暮らし高齢者給食サービス事業と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町で実施している新型コロナウイルス対応配食サービス事業があります。ひとり暮らし高齢者給食サービス事業は、民生児童委員の協力の下、月3回水曜日に実施しており、5月末現在の利用者は91名となっております。新型コロナウイルス対応配食サービス事業については、毎週金曜日に実施しており、5月末現在の利用者は88名となっております。いずれも、担当地区の民生児童委員を通して、高齢者福祉票が提出されている70歳以上の見守りが必要な独り暮らしの高齢者を対象としており、社会福祉協議会の給食サービス事業については、今年度から介護保険の要支援、要介護認定者であることを要件に加え、希望者へサービスを提供しております。高齢化により、対象者が増加傾向にあり、現在の体制では対象者を増やすことは難しいものと考えております。引き続き見守りが必要な方について、民生児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センターと情報連携を図りながら、必要なサービスを提供してまいりたいと考えております。

3点目の被災高齢者住宅を災害公営住宅や町営住宅として有効活用することについてですが、被災高齢者共同住宅は、東日本大震災後に台湾赤十字社からの寄附金で施設整備を行い、平成25年11月から入居を開始しております。入居資格は、65歳以上の独り暮らしや高齢者のみの世帯の方で、東日本大震災または災害により被災し、住まいに困窮している方となっております。現在は、25戸中20戸が入居しており、うち令和3年2月の福島県沖地震の被災世帯が3戸、令和4年3月の福島県沖地震の被災世帯が3戸となっております。2戸が空室となっておりますが、新たな災害等に備え、一定程度は確保しておく必要があるものと考えております。町営住宅に空きがあることなども踏まえ、当面は現在の入居資格のまま運用してまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 では、再質問をします。

今日の新聞報道です。相馬地方市町村会で、国、県に要望したという報道がなされており、それで新型コロナウイルスの感染防止対策、放射線教育の全国的な推進などを重点的に求めた。さらには、最重点項目のコロナ対策では、ワクチンや検査キットの確保等々を求めているということでございます。いずれにしても、この感染急拡大が我が町のみならず、相馬地方全体に出ているのだなということをつくづく思うことでございます。それで、今私が何で増えているのだろうかということなのですが、やっぱりオミクロン株の非常に感染力の強さというのが一つあるのだろうと思いますし、やはりかなり全体的に蔓延しているのかなと。何で今年になってから蔓延したのかが

ちょっと分からなかったのですが、その感染力の強さで蔓延してきているのかなと。もっと言えば、これから陽性者がどんどん増えてくるのではないかなと、そういうことを思っております。相馬なんかでも、900人に近い、1,000人だとすると、仮に人口比で1対4だと、200人強町でも増える理屈に、単純計算でなってくるのです。そういった意味では、我々たまたま無症状なだけで、実際その感染の状況がかなりあるのかなと思います。先ほどの答弁の中でオミクロン株云々という話もありましたけれども、こういった現状というのはどのような、相馬なんかでは専門家でいろいろ話をしているようだけれども、どのように情報が入ってきているのか、県とか、国とか、地方とか、医師会とか、この辺についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 菅野正浩健康福祉課長。

○菅野正浩健康福祉課長 ただいまの質問にお答えいたします。

オミクロン株の件についてであります。まず年明けに感染が拡大したということについてであります。昨年11月30日に国内初のオミクロン株の感染が確認されました。福島県でも1月1日に県内初となるオミクロン株の感染が確認され、翌々週にはオミクロン株による市中感染やクラスターが発生しております。1月27日には、県内5市がまん延防止等重点措置区域となり、1月30日には県内全域を対象として、まん延防止等重点措置を講じることといたしました。あわせて、福島県の非常事態宣言が発出されております。オミクロン株につきましては、こちらは国の本部会議の中での情報ですが、国内外の報告から感染伝播性の増加が示唆されており、デルタ株に比べ潜伏期間の短縮、それから二次感染リスクや再感染リスクの増大が確認されております。感染拡大のスピードが極めて速いということが確認されております。一方で、デルタ株と比較して重症化しにくい可能性が示唆されておるところでございます。今年2月頃には、全国的にデルタ株からオミクロン株のBA.1系統に置き換わり、その後さらに、BA.2系統に置き換わったために、現在の感染拡大につながっているものと考えております。

それから、町内の発生状況でございますが、先ほど町長から答弁ありましたとおり、幸いにして各施設でのクラスターが発生していないという状況にあります。保健所からの情報によりますと、年明け91名のうち陽性者である同居家族等との接触歴のある方が約半分以上ということで、こちらについては家庭内での感染が拡大しているものと考えております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今も話ありましたように、BA.2新聞なんか見ますと、BA.3とか4とか5とか、いろんなことが出てくる。これいつまで続くのかというようなこともありました。でも、やはりこれだけ蔓延してきますと、陽性者がいてもしょうがないという表現はよろしくないですね。常にそういったものと共生しているのだと、ウィズコロナみたいなことを本当に毎日の暮らしで町民一人ひとりがやっていかななくてはならぬということを思っています。そういうときに、先ほど答

弁でも出ましたけれども、例えば陽性者になった場合、何か味覚症状とか、こういうのを副反応というのですか、味覚症状というのですか、こういったのが結構出る心配があるのだらうと思っております。ただ、陽性者になれば何か話を聞きますと、そんなにひどくなければみんな自宅待機がほとんどみたいな話もあるのです。かなり重症化をすれば、福島医大とかにつなげていくのでしょうかけれども、例えば高齢者の場合、非常に不安なんかが先に立つのだらうと思います。ここに電話しろ、あっちに電話しろと、紙1枚渡されてやるのも一つですけれども、やっぱり役場の健康福祉課あたりで、保健センターなのか、ちょっと分かりませんが、一定程度の説明ができるようなやっぱり体制を整えるべきなのではないかなと。体制整えなくても、担当者ならば分かる、何でも答えられるみたいな、次につなげてやっていけるみたいな、そういった親切な対応というのが求められると思うのです。そこに行ってください、あっちへ行ってください、こっちへ行ってくださいではなくて。一定程度説明できるようなやっぱりこれだけもうウィズコロナというか、なってきたりしておりますから、単純に防ぐのを注意しましょうだけではなくて、なった場合はこうですよ、ああですよということを説明できるようなやっぱり窓口対応も必要と思いますが、伺います。

○遠藤 満議長 菅野正浩健康福祉課長。

○菅野正浩健康福祉課長 ただいまの質問にお答えします。

相談窓口の件についてであります。現在新型コロナウイルス感染症に係る町の相談窓口としましては、保健センターで対応をしております。ワクチン接種に係る問合せ、それからそれ以外の問合せについても、保健センターで対応をしているところがございますので、町民の方へは一定程度浸透しているものと考えております。相談の内容等によって、必要により適宜、福島県それから国の専用相談窓口をご案内しているところであります。また、各種相談窓口につきましては、繰り返し広報紙等でも周知を行っておりますので、引き続き必要な情報について、町民の皆さんへ周知を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 保健センターでやっていると。陽性者になった場合も、一定程度対応できるような、保健所に聞いてください、県に聞いてくださいではなくて、一定程度対応できるように、要するにどこの病院に行けばいいですかとかという、やっぱりそこら辺が一番のネックだと。公立がどこか、何がどこかだとかという話ができるようなやっぱり体制を今後ともお願いしたいと思います。

ワクチン接種について、いろいろ答弁ございました。新地町5歳から11歳4割くらいで、結構高いほうだと思うのですが、やっぱり副反応、熱大人でも39度くらい出ると、子どもに接種していいのだろうか、かなり親御さん悩むのだらうと思いますから、その辺は専門的な意見をしっかりやっていくということも続けながら、早急な対応をお願いしたいと思います。

学校、保育所関係の定期検査です。昨年この学校で抗原検査キットが来たのだけれども、結局使用期限が来て破棄したとか、回収したということのようです。現在では、抗原検査キット20回分を配備しておりますが、問題は使わなければ意味がないという問題もございます。やはり先ほど前段お話ししましたが、県でこの57回分の抗原検査キットが予算を取りましたよと新聞報道、昨日でしたが、出ていましたけれども、やっぱりPCR検査の予算も取ったということも出ていましたけれども、これは具体的に各市町村対応になるのかならないのか、この辺の状況についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 菅野正浩健康福祉課長。

○菅野正浩健康福祉課長 ただいまの質問でございますが、新聞報道等によりますと、県で抗原検査キットを配布するということがございました。こちらについては、各施設の職員1人当たり5回分、それから高齢者施設の長期入院者1回分の配布を予定しているということであります。以前にも国におきまして、高齢者施設等それから学校等において、軽症であっても、症状が現れた場合に、早期に陽性者を発見することができるよう、抗原定性検査キットの配布を行ってきたところでありますので、今回の福島県の配布につきましても、同様のものと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今の答弁ですと、各施設の職員5回分をやるということですから、やっぱりそれをいち早く情報をつかんで、しっかり新地町の各施設有効に活用すると、これが大事です。指示待ちではなく、上から言われないと何もできないのではなくて、大事な課題は町でも、保母さんとか、高齢者施設なんかでも出たようですけれども、クラスターを発生させないということが大事だと思います。保育所、クラスターが閉鎖されれば働くお母さん大変ですし、学校も大変ですし、高齢者施設も大変です。そういったことで、そこら辺をやるために、そういった検査キットを有効に活用していくと。先ほど町長の答弁では、どこかの専門家がそんなに有効ではないよみたいな話もありましたが、それを第1段階としてやることによって、働く人たちの安全、安心が得られると。これがやっぱり一つの要だと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

それで、無料PCR検査相馬で増やせないか。ある陽性者、濃厚接触者の家族の方が子どもが学校でなって、これは大変だということで、すぐ原町に連絡をして、幸い取れて行ったそうですけれども、いや遠いと。この相馬でもかなり出ているのだけれども、何ででき得ないのかなと。やっぱりこれは薬局の希望だみたいな話もありますけれども、相馬市とも連携をして、相馬も新地も増えているのですから、相馬はこれは町長と市長との話かもしれませんけれども、増えているのですから、やっぱり相馬市にそういったPCR、県の無料検査所があるというのは、非常に地域の人たちにとっても便利でいいのではないかと、機動的ではないかと思っております。ぜひ進めていただきたいと思っておりますが、どうですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今井上議員がおっしゃられたとおり、より多くのところであれば理想であります。ただ、先ほど答弁したとおり、それぞれの事業所において、人員の確保あるいはそういった場所を確保したわけです。そういった対応が非常に難しいということで、なかなか進まないのが現実です。ただ、それは町と市で負担してやれというのは、ちょっとこれは市長さんとよく話し合いをしなければなりません、相馬が去年は2箇所あったのが1箇所に減ったということは、多分それだけの需要がないのだろうと私は想定しておりますが、井上議員の意見を十分に踏まえながら、今後検討していきたいと。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 次に、防災の関係ですが、まず被災時、大震災3月16日に私も避難所等々を回りましたけれども、やっぱり暗かったのです、全ての避難所が。避難者が駐車場で50台、60台、100台ぐらいあったかな、町民体育館辺りは。全部あって、ちょうどコロナなので、車でじっとしていたのかなという思いもありましたけれども、担当者が来ないと明かりもつかないという状況がございました。そのとき思ったのは、たしか学校なんかは、太陽光発電あるから自動的に玄関あたりはついているのではないかなと思っておったらば、真っ暗だったと。いろいろ聞くとコンセント差さないとつかないというようなこともあったようですけれども、1つはこの非常用電源、職員が行かないと何ともならないというのでなくて、せめて玄関、入り口とかなんとかのちょっとした電気がつくようなちょっと配線をやれば済む話ではないかと思うのですが、そういうことができ得ないのかなと思いますが、これについていかがですか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 災害時に各学校、体育館施設等が避難所となるわけではありますが、基本的には非常用電源、発電機に切り替わって、電源を確保するということになりますが、ただ今議員おっしゃったような瞬時に照明等ができないかということでありますが、ちょっと具体的にその今の各学校によっても、体育館等によっても状況が違いますので、そこは確認の上、できるようなことがあれば、そこは対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 あとは、この日産と提携した協定ですけれども、先ほども町長が答弁の中では次の日いろいろやったけれども、電気来たのでやめましたという話がありましたが、やっぱり非常時、災害というのは今々という問題があるのだろうと思います。聞くところによると、郡山だか白河だか、こっちから持ってきてやるのだという話もありましたけれども、新聞報道にも災害時には非常用電源としてやるのだ、4日でしたか、何日だかに議会も全員、役場の前で説明を受けて、災

害時は大丈夫ですみたいな話を受けたわけですが、あの当時ちょっとくさくさしていましたが、ちょっと落ち着いて考えてみたら、例えば日産の協定はどうなったと、こういった話を思ったわけです。ですから、やっぱり非常時にすぐ使えるかどうか。これがやっぱり求められてくるのではないのでしょうか。例えばこの電気自動車をどういう形にするか分かりませんが、置いておくとかなんとかとか、そういったことがせつかくの協定ででき得ないのかどうか。いくら安く1台だけ購入したという話も聞きましたけれども、非常時に活用できるかどうかの協定に持っていくような交渉、それがやっぱり必要だと思いますが、いかがですか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 日産さんとの協定につきましては、電気自動車を電源として非常時に活用するということがうたわれておりますので、今後日頃から先方と連携というか、連絡を取り合いながら、こういう場合にはどのくらいでとか、そういうことを事前に確認をしていくということも必要かと思っておりますので、そういうことに努めながら、あとは自前でも電気自動車の整備、購入を考えておりますので、非常時電源確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひ非常時に活用できるような協定にしてもらえるように、今後とも交渉していただきたいと思っております。

次に入りますが、入る前に防災センターに発電機置いてあると。実際は、先ほど学校なんかは発電機備付けのやつを職員が行って何かなんて話がありましたが、ほかの避難所は持っていかなくてはならぬみたいなことがあるのですけれども、かなりのタイムラグが出るのだらうと思っております。ですから、できることなれば、やはりこの避難所にそういったディーゼルの発電機でなくてガソリン発電がよく分かりませんが、要するに発電といっても、電気ですから、トイレに行くのも電気、何するの、ちょっとした電気のことなので、そういうことはやっぱり今後考えていくべきではないかと。1箇所にとんと置いておいて、人間がそれを運んでいく。非常時の災害のときにやっぱりその辺のタイムラグというのはどうなのかなと思っておりますので、この辺はどう考えていますか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 災害時避難所を開設した場合に、職員が各避難所に張りついて開設をし、運営するわけでありまして、その場合に電源がないというようなときには、一緒に職員が足りないところの補助電源といたしまして、発電機等を持ち込みながら、電源を確保することになります。したがって、職員がいなくてもつくということよりも、避難所でありまして、避難者が来て、そこに対応するわけでありまして、当然その職員が行って、張りついて、対応しなければいけないのがありますので、そこは同時で様々電源もそうでありまして、避難者対応というのも含めまして運営をしていくわけでありまして、今後ともできるだけ早く、早

急に迅速にという動きは進めますけれども、状況的には今後もその辺を考えながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 次に入ります。豪雨災害の備えですけれども、災害に備える基本の基はどのように考えていますか。

○遠藤 満議長 通告されていないから、ないような問題が急に言われて。どうしますか。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 時間があったくないので、では私から話しますけれども、やっぱり豪雨災害ですから、安全な地域の安全な家に住む、安全な場所に逃げる、ここがやっぱり基本の基なのだろうと思います。やっぱりハザードマップ、これはありますけれども、これがみんな分かっているのかと。これは後から、一人ひとりのものにするためにちょっと話をしたいとは思いますが、そこから辺が基本的なポイントなのだろうと思っています。それで、一つは災害対策というと、やっぱり総務課の防災担当とか、そういうふうに考えがちですけれども、役場全ての課で防災、これから豪雨が来るといっているわけですから、考えなくてはならぬ。例えば建設課で、今小川で堤体というのですか、水が越水しても壊れないようなのやっていますが、三滝川でもやればあんな決壊でも起きなかつたらうと、こういったのをどんどん進めていく。農林課でも、いろいろ豪雨が来ても大丈夫な堤とか、いろんなことをやっていく。都市下水道、地震のたびに下水道壊れる。これ何とか耐震のあれででき得ないかと。それぞれの課で、災害対策を考えていく。

役場私この間調べてみましたけれども、122人でしたか、122人の職員の中で、前回の大地震から53人が役場に入っている。前回の大地震を経験していない職員が半分ぐらいいるのです。ですから、やっぱりこの地域防災計画が総務課長とか、総務防災担当だけが知っているのはなくて、全ての職員が充分熟知をすると、そういったことがやっぱり講習であったり研修であったり、あるいは実地訓練であったり、そういったことが内部で必要が1番。2つ目に、地域住民にやっていくということになってくるわけですが、今まで災害対応ということでいろいろありましたけれども、これだけ状況が大変になってきますと、この辺が大事だと思いますが、お聞かせください。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 防災計画につきましては、町でそれぞれ各職員、各課にもこれを共有しながら進めております。先日の3月の地震対応でありまして、これ全職員招集をいたしまして対応に当たっているところでありまして、今後とも踏まえてまいりたいと思っておりますし、あとは地域におきまして、出前講座等を開催しながら、各自主防災組織等とも連携をしながら、詰めてまいりたいと考えております。

以上です。



- 遠藤 満議長 10番、井上和文議員、残り10秒です。
- 10番井上和文議員 災害対策は、一人ひとりのやっぱり認識、ハザードマップ、みんながどこが危険なのかと分かるようなやっぱり取組、防災訓練、こういったもの2年ぐらいやっていませんから、ぜひ実施してください。
- 遠藤 満議長 時間です、井上議員。
- 10番井上和文議員 終わります。
- 遠藤 満議長 これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。  
ここで暫時休憩をいたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時10分 再開

- 遠藤 満議長 再開します。  
休憩前に引き続き一般質問を続けます。  
11番、三宅信幸議員。
- 〔11番 三宅信幸議員登壇〕(拍手)
- 11番三宅信幸議員 受付番号6番、議席番号11番、三宅信幸です。私の質問は、大堀町長の政治姿勢について質問をします。
- 大堀町長は、平成30年の8月誰もが住んでよかったと思えるまちづくりの実現に向けて施策を掲げ立候補され、当選を果たされました。9月の26日就任に当たり、新地の未来を共につくろうのメッセージを出し、スタートしました。就任から今日まで、町民の安全、安心を守るため、公約の実現に向けて取り組んでまいりました。早いもので、1期4年の任期が近づいてきました。平成23年3月11日の東日本大震災から、復興は前町長から引き継ぎ、被災者に寄り添いながら、集団移転の整備、農地の復旧、商工業の復興、道路等の復旧、漁業施設の復旧など、多くの課題を抱えながらここまで再建をしてまいりました。地域経済にも力を入れ、相馬港にはLNG発電所、新地南工業団地には企業を誘致し、雇用拡大にもつながりました。また、若者定住促進の対策として、福田地区に若者分譲地を完成させ、福田地区の活性化につながったと思っています。さらに、観光交流人口の拡大のために、駅前に観光案内所の開設や町のシンボルである鹿狼山に駐車場も増設を計画されております。町民等の健康増進、スポーツや交流の場として、新地町駅前に総合施設の開設、新地駅前フットサルの完成、海釣り公園の再開、釣師防災緑地公園の開園、パンプトラックのオープン、交流センター完成、駒ヶ嶺公民館の完成など、町民はもとより各種スポーツ施設などが完成し、多くの利用者が増えています。また、9年ぶりに開催された遊海しんち2019は、復興のあかしとして賑わっていました。本年も開催が計画されております。しかし、就任1期目に過去に前例のないほど様々な自然災害が発生しました。令和元年の台風19号、10月の豪雨では、上下水道が1か月近

く町内全域が断水し、河川の氾濫などが思い出されます。このときいち早く町民の行動により、自衛隊の派遣を依頼し、給水、入浴施設、さらに温浴施設の町民無料、入浴の対応などもありました。河川の決壊では、県に強く要望し、早急に復旧ができました。

令和3年2月と令和4年の3月の福島県沖を震源とする地震災害でも、被災された町民目線に立ち、災害見舞金の全戸給付や培われた人脈により、国、県への要望活動により、被災家屋に対する生活再建のため、新たな支援策が設けられました。さらに、松ヶ房ダムからのパイプラインの破断では、被害が甚大で、修理に時間がかかり、本年の稲作作付が危ぶまれましたが、国、県に幾度も要望活動により、県内では当町が激甚災害指定を受けることができました。そのため、短時間で応急処置を行い、例年どおりの作付できるようです。新地町の基幹産業の稲作農家からは、喜びの声も伺っております。

また、自然災害のほか、新型コロナ感染対策では、全世界に蔓延し、日本でも大きな医療問題となっています。いまだに収束はしておりません。当町でも、ワクチン接種会場の準備や医療関係者の確保など、ふだんにはない出来事が続き、3回目の接種を行うことができました。さらに、感染者拡大防止に向け、7月から4回目のワクチン接種を準備しているようです。新型コロナが一日も早い収束を願わずにはられません。大堀町長は、就任以来役場職員としての行政経験と豊かな知識により培われた経験、人脈は東日本大震災や自然災害、そして新型コロナ対策で遺憾なく発揮しております。危機管理に強い大堀町長だからできたと思っています。就任以来公約実現に向け、町民の安全、安心を思い、町政運営を担当して、激動の4年間だったと私はと思っています。

それでは、件名1、町長の政治姿勢について。1点目、町長の4年間の評価、公約の総括について。就任以来この4年間の振り返り、新地町のため積み重ねてきたことの成果とやり残した公約の実現などの状況をどのように総括されているのか、伺います。

2点目、次期町長選について。任期満了に伴い8月に行われる町長選挙、新地町発展のため継続を望む声が多く聞こえてきます。今回の町長選に向けて町長の考えをお伺いします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 11番、三宅議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、私の町政の4年間の評価、公約の総括についてですが、私は平成30年8月の選挙により当選し、就任以来3年9か月になります。残すところ3か月となりました。この間議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、健全財政を柱に身の丈に合った町政を基本に、行政の大きな仕事である誰もが住んでよかったと思えるまちづくりの実現に向け、諸課題に取り組んでまいりました。また、東日本大震災の復旧、復興事業では、切れ目のない事業推進を継続し、新地駅周辺整備や文化交流センター建設、釣師防災緑地公園整備、被災農地の営農再開など、復旧、復興に傾注し、多くの事業は完了しておりますが、防災集団移転元地の活用等では、ここはまだ継

続しているものと思います。さらに、震災の影響を受けた旧駒ヶ嶺公民館の建設や耐震に問題があった福田保育所については、町民の皆さんが安心して安全にご利用いただくために、建て替えを行い、それぞれ令和4年1月と2月に完成したところであります。駒ヶ嶺公民館は、住民要望も強かった災害時の避難所施設や地区放課後児童クラブとしての利用も兼ね備えた施設となっています。そのほかに私が申し上げてまいりました公約につきましては、町民の皆様の適切なるご指導やご理解、ご協力をいただきながら完了したものや実施をしたが、継続しなければならないもの、少しずつしか完成しないもの、取り組んでもなかなか成果が出ないもの等がありますが、ほぼ全項目、大きな項目で5項目、中項目で11項目、小項目で43項目にわたり取組をしてまいりました。一步一步ではあります、着実に実を結んでいるのではないかと自負しております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延、度重なる地震と災害等対応で、どうしても遅れる傾向にあったことは、大変申し訳ないと思っております。また、公約には入っておりませんが、町民が望む商業施設であるスーパーマーケットについては、まだ話合いで、誘致には至っておりません。私は、この4年前を思い浮かべると、町長としての責任の重大さは感じておりますが、現在はさらに大きく感じているところであります。町政の安定的な発展を大きな目標に、安全で安心な町を構築するため、事業を始めて間もなく平成31年3月11日の文化交流センターの火災対応、令和元年10月の対応、台風19号、21号による豪雨災害による断水対応、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策、令和3年2月13日の福島県沖地震による下水道や道路などのインフラや交通施設の災害復旧対応、そして災害復旧工事中に起こった令和4年3月16日の福島県沖地震と、ここ数年毎年のように自然災害等が発生しております。特に被災された方々に対する新たな支援策等の課題解決に向けて、国や県に対して再三にわたり制度の改正や拡充を要望し、その実現に邁進してまいりました。施策においては、実現の途上にあるものもあり、これら課題については、これからできる限り前進を図ってまいりますが、現時点では目の前にある福島県沖地震による災害復旧事業に取り組み、安全で安心なまちづくりのために事業を優先して、一つひとつ丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、次期町長選挙についてであります。就任以来これまで町長の責務を遂行するに当たり、自問自答と試行錯誤の連続であります。そして、政治経験のない私にとっては、いかに対応すべきか、非常に厳しい選択をしてまいりました。一部町民の皆様から力強い出馬要請の声も聞き、非常にありがたいと重く受け止めています。結論が非常に遅れて申し訳ありませんが、現在も災害復旧等に向けてのことが頭から離れませんので、再度の出馬につきましては、後援会や関係する方々と十分に話をして結論を出させていただきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 11番、三宅信幸議員。

○11番三宅信幸議員 ただいま町長より答弁をいただきました。答弁では、今後関係と相談をして、

出馬に当たってあまり遠くない時期に判断するとのことのようです。これまで町長は、地震や豪雨、さらに新型コロナウイルス感染対策など、いち早い判断で災害に打ちかかってこられ、町民の安心と政策への期待は大きいものがあります。また、昨年作成した新地町第6次総合計画では、一步踏み出し、力強い施策を誠心誠意町民の幸せのために取り組むとの内容でした。誰もが安心できる社会基盤の構築、バランスの取れたまちの実現を進めていきたいというような答弁もございました。町長は総合計画に沿った町長選の中で、安心、安全がまちづくりに向かって支援をいただいている町民の思いを理解し、一步一步各事業を積み重ねて実施していくと思います。その中には、町民が求めている拡大地域のスーパーマーケットの誘致というような大きな問題もございます。新地町が持続可能なまちづくりを進めていくには、その施策は道半ばでございます。事業を進めるために、諸課題を解決し、実現を図っていただきたく思います。

さらには、令和3年、令和4年と連続で発生した地震による被害の復旧に取り組み、再建の道筋、方向性を打ち立て、一刻も早い復旧を成し遂げるとのお話でしたが、また新型コロナ対策にも対応するというようなお話がございました。ここで強く町政を、出馬をしていただいて町政運営を担っていただきたく思います。また、町長は悩んでいるようなので、ここで先ほど少し時間を下さいというお話ですので、ここで再度質問しても同じ答えだと思います。ただ、私としては中途半端な形で途中で投げ出さず、継続して町長職の挑戦していただきたくということを申し上げて、質問を終わります。

○遠藤 満議長 これ以て11番、三宅信幸議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦勞さまでした。

午前11時29分 散会

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

## 令和4年第3回新地町議会定例会

### 議事日程（第4号）

令和4年6月15日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて  
(新地町税条例の一部を改正する条例)
- 第 2 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度新地町一般会計補正予算(第1号))
- 第 3 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号))
- 第 4 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号))
- 第 5 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算(第1号))
- 第 6 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度新地町一般会計補正予算(第2号))
- 第 7 議案第37号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第38号 新地町新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第39号 新地町新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第40号 令和4年度新地町一般会計補正予算(第3号)について
- 第11 議案第41号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第12 閉会中の継続審査の申し出
- 第13 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	佐藤	茂文
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	菅野	正浩
農林水産課長 兼農業委員 事務局局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名であります。
- 

◎議事日程の報告

- 遠藤 満議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

◎議案第31号の質疑、討論、採決

- 遠藤 満議長 日程第1、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（新地町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第31号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（新地町税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第32号の質疑、討論、採決

- 遠藤 満議長 日程第2、議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度新地町一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで討論を終わります。



これから議案第32号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度新地町一般会計補正予算（第1号））は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第33号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第3、議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号））を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第33号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号））は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第34号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第4、議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号））を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第34号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号））は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第35号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号））を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第35号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号））は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第36号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度新地町一般会計補正予算（第2号））を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第36号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度新地町一般会計補正予算（第2号））は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第37号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第37号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第37号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第38号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第8、議案第38号 新地町新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第38号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 新地町新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第39号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第9、議案第39号 新地町新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第39号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 新地町新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第40号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第10、議案第40号 令和4年度新地町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回約18億8,000万円の補正でございます。まず、この概要書を見ながらお話をしたいと思います。歳入のことでお聞きをしたいと思います。地方交付税と国庫支出金で約10億円、県から3億円、財調繰入れと町債、これは町で出すのが5億5,000万円ということなのですが、局地的激甚災害に指定されたと。これは農林関係の補助率がぐんと上がったよということ

も説明前ありましたけれども、この局地的激甚災害の恩恵というものが歳入にどの程度反映されるのかと。今回災害がメインなのですけれども、この辺の状況についてご説明をいただければと思います。

2つ目に、歳出に行きますけれども、イベント助成で潮風フェスに100万円出しますよと。潮風フェスティバルだけに100万円ということなのか、この中身、別に花火を上げるわけではないのでしようけれども、ちょっと100万円という大きいわけですから、この辺の中身等々についてお聞かせをいただければと思います。

3点目に、ネットワーク関連、システム改修とかネットワークの機器保守、サーバー管理費とかいろいろ出ていますけれども、ネットワーク関連、私のイメージですと、毎回のようにシステム改修云々かんぬんというのが出ておって、今自治体デジタルDXとかトランスフォーマーとか、よく分からないようなことを国が先頭になっていろいろやりながらやっているということで、それが町民にとってどういうメリットになってくるのかというのがよく分からないという問題もあると同時に、個人情報の保護というのがどう担保されているのかということがやっぱり大事だと思います。電子行政絡みで、その辺の関連をどう内部でも検討されているのか、いろいろお聞かせをいただければと思います。

次に、コロナ交付金ありますね。この3年間ぐらいで2億9,000万円ぐらい入っているやに伺っております。事業者支援が結構大きい、あとは消毒剤とかいろんなことがあるようですけれども、今回の補正で農業関係ですか、米の何とかにも振り替えできましたよというような説明もありました。米生産意欲向上支援緊急補助金、単独だったけれども、コロナ交付金に振り替えしますという説明がありました。昨日も弁当の宅配事業もコロナ交付金で対応するということですが、この使い道、どの程度まで対応できるのかと。ある程度こういうことをやって対応すればコロナ交付金が活用できる、例えば昨日一般質問でも話しましたように、各避難所に発電機定置する、あるいは緊急の場合は電気をぽっとつくようにするみたいな費用なども、このコロナ交付金などでいろんな理屈をつければ該当になるのかとか、いろんな町の事業いっぱいありますけれども、どういったことができるのか。できることならば、せっかく来る交付金を大いに活用をして、やっぱり全体に資していければなと思うものですから、その辺の状況についてお聞かせをいただきたいと思います。

工事負担金というのが出ていました。土木費です。これ立田川の大橋、これも組替えしますということですが、この工事負担金、県事業だと何分の何ぼ地元で出しなさいということなのでしょうけれども、冷静に考えてみますとおかしいなと。町道でいえば、ここの町道造るから、地元で金出せみたいな話なのですが、私も今日ちょっとネットでいろいろ調べてみて、全部見ていないですけれども、熊本とか岩手とかで見直しの件とか、そういったことがいろいろ出ているやに伺っております。事務レベルではなかなか上から来るだけですけれども、やっぱり町村会とか、あるいはそんなところで声が上がっているのかどうなのか。やっぱりそういう時代でもないのではないかなと、

国の負担金も見直し云々かんぬんの記事もネットに出ていましたけれども、その辺の現状がどうなっているのか、そこら辺のあれをお聞かせいただければと思います。

あとは観光協会ありました。今回、新地の魅力を発信しますよと、2,300万円かけてやるのですよということですが、具体的に新地の魅力をどういうふうに発信していく、下に386万円、補助金も出して……これ人件費絡みなのでしょうけれども、海釣り公園もしばらくできないということもありますけれども、観光協会が常に我々町民に目に見える形で一生懸命動いている、それが我々の元に返ってくるような取組というのがやっぱり欲しいなと思うのです。一生懸命やっていただいているとは思いますが、この辺の魅力発信の2,000万円を契機に、どういう形でやっていくのか。この観光のあれで町の今後のあれも決まってくるのかなと思いますから、これについてお聞かせをください。

最後に、学校関係ですけれども、今回ソフトウェア更新だと。さらには、災害で町民体育館なんか直すのですけれども、ソフトウェア、ICT教育ということでいろいろやっている中で、一番のポイントはツールとして子どもたちが自由に使えるような形と同時に、学校の先生方のやっぱり忙しいというものがいくらかでもこれで軽減できるということが1つだと思います。今、国でも部活動なんかは社会に返そうみたいなことで、いろいろ先生方の負担軽減ということがあってくるわけですけれども、このソフトウェアなんかの関連をきちっとやることによって、現状がどうなっておって、どういった形での課題があるのかなんかも含めてお聞かせをいただければと思います。

町民体育館の今度復旧やるわけですけれども、これも毎回壊れるんです。現場に行って、見て分かると思うのですが、西側のガラスというんですか、窓というんですか、あれ毎回割れますね。危ない。これはみんな分かっている。災害復旧というのは、元に戻すだけということはあるけれども、これはもしけがとか命に関わるのは大変なので、国に話をして、プラスチックにするとか何か、もう毎回落ちているのですから、対応できるようなやっぱり交渉をやりながら、復旧工事でき得ないかなと思いますが、この辺についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 まず、私から歳入の国庫支出金なり県支出金なりの農側、農業用施設の補助について、局地激甚災害に指定されたということで、その恩恵ということでもありますけれども、今回の補正予算では通常の補助率で計上しております。今後それぞれ、ため池等ありますけれども、個別に災害査定を受けながら、そこで補助が決まった段階で、あと最後精算段階で、激甚指定なものですから、補助率がかさ上げされます。最後にそこは組み替えるというようなことで考えております。

あと、歳出であります。電子行政費のネットワークの機器保守関係であります。今回の121万8,000円につきましては、これは我々職員の業務の関係で共通のファイルサーバーというものを構築しておりますけれども、容量がちょっと少なくなってきたということで、これを増強するファ

イルサーバーと、これの機器保守代であります。

あわせて、DX関係とか個人情報保護の関係はどうなのだというご質問でありますけれども、DX関係で申し上げますと、まず今年度で推進計画を策定する予定にしております。内容的には、我々業務的なもの、職員の業務のDX化と、あとは町民サービスに対してのDX化というのをちょっと分けながら、今後の行政サービスあるいは我々の業務の改善、こういうものにつなげていくような、そういうものの推進計画として今策定を考えているところであります。

あわせて、個人情報保護の関係でありますけれども、当然その中で明確に区分をするようなことも考えておりますし、条例も今年度いつの段階かはちょっとこれからになりますけれども、あわせて個人情報保護の条例の明確化、個人情報保護をする業務の範囲とか、そういうものも条例改正等も含めて今考えているところでありますので、今年度で様々DX案件も含めまして整理をするということを進めているところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 答えをいたします。

企画振興課の部分で3点ございました。まず、1点目、釣師潮風フェス実行の件ですけれども、こちらは国の公益社団法人地域社会振興財団の補助金の採択を受けて実施されるものでありまして、実施主体は釣師潮風フェス実行委員会、町民の方の組織する委員会であります。実施回数については5回実施する予定でいまして、場所については釣師の防災緑地公園ということで、イベントの内容については、子どもたちの交流というか、遊び場というか、そういった部分となっております。

次に、2点目のコロナウイルス地方創生臨時交付金関係でございます。こちらは令和2年度からこの地方創生臨時交付金、配分されております。令和2年度から4年度までで約2億9,000万円配分されてありまして、令和2年度から3年度でいいますと、主に町内の事業者の事業の継続の支援、それとあとは感染対策、そういった部分に使用しております。令和4年度の部分については、国の配分の方針はコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分ということで、そういった部分にも使用してほしいということでの配分をされております。町では今まで令和2年度から3年度で約60の事業を実施済みでありまして、実施につきましては毎年度配分額が内示出たら、各自治体で事業の計画書を出します。こういった事業をいくらぐらいでやりたいという計画書を出して、国の承認を得て、実施するということでもあります。実施につきましては、基本的に各自治体の裁量に任されておりますけれども、基本的に言いますと、既に国とか県とかで実施するものは該当になりません。ただ、それにプラスしてやるものとか、そういった部分は可能性はあるということになっております。そういった部分で今まで町では町内の事業者支援それから感染対策、そういった部分を実施しているというところでございます。

あとは、魅力発信事業の件でございます。補正予算で提出させていただきましたけれども、今年度は2,324万3,000円の事業費ということで、今年度だけではなくて、令和7年度までの事業期間があります。時間をかけていろんな媒体を使ったPRができますし、これから検討していきたいと思っております。今年度の内容につきましては、町についてはインフルエンサーの招聘ツアー、それから一般モニターツアー、こういった部分を民間業者と協議しながら実施して、本町の魅力を発信できるツアー内容を検討していきたいということでもあります。あと観光協会につきましては、ツアーについての協力、それから観光資源活用方法の検討とか、あとSNSでの情報発信とかそういった部分、あと委託業者につきましては観光コンテンツの調査とか検証ツアー、そうしたツアー類の企画、運営、そういった部分を今年度はやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 私からは、駒ヶ嶺大橋の部分の工事負担金の現状ということでご回答させていただきます。

今回の駒ヶ嶺大橋の負担金につきましては、駒ヶ嶺地区、町地区、今河川改修事業を実施しております。その改修事業に伴い、橋の架け替えが発生しております、その分の負担金でございます。なぜ負担金が発生するかということは以前にも説明したかとちょっと記憶しておりますが、今の現況の橋が全幅で4メートルで、車の離合、擦れ違いができないような橋になっております。今回の改修に併せまして、その生活環境の改善とか交通の改善を町として考えまして、要は車が離合できるような橋にしたいということで、1メートル分幅を広げるためにこの負担金が発生しております。本来、幅等を拡幅しなければ、今回のような負担金は発生しておりませんので、そこはご承知おきいただきたいと思います。

それから、この大橋につきましては、以前橋梁の点検をいたしまして、健全度が3ということの評価を受けております。健全度3というのは、1が一番そのまま使える、2が少し修復が必要、3が大分弱っている、4が危ないという、簡単に言うところこういったレベルなのですけれども、その3に該当していて、当然3の場合は取壊しとかは要らないのですが、長寿命化計画により修繕が必要だったり、そういった部分の工事が発生します。そういうのも含めまして、県の河川改修のこのスキームに今回乗らせていただいたということでございます。そのために負担金が発生したということでございます。町としては、今後、この橋は昭和30年代の橋でございます、大分古いので、例えば単独で架け替えとなると1億円、2億円の話でございます。そういう事情もございますので、今回の河川改修のスキームに乗らせていただいたということは、町の負担も含めて、大分町としても助かっているというような事業でもございますので、今回の負担金につきましては、そういった中身でございます。

以上でございます。



○遠藤 満議長 あと誰か質問受けている人いますか。

木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 事務局費の委託、学校ソフトウェアの追加業務の委託費ということで、今回16万1,000円の補正を上げさせていただいております。こちらの分につきましては、タブレット端末、児童、教師用のタブレットということで215台調達しておりましたが、不足分ということで43台分追加導入したところですが、今年の予算でこのタブレット端末の管理、設定に必要なソフトについて、こちらは毎年更新が必要になってくるのですが、当初215台分しか取っておりませんでしたので、追加分の43台分を計上させていただいております。

ICTにおける児童生徒、教師の問題、課題点ということでございますが、本日も学校ICT活用協議会を開催する予定になっており、この会議で児童生徒もしくは教職員の問題点とか、ICTタブレットを授業にどのように活用していくかについて協議し、よりよい方向で使えればということを検討しておりますので、そちらで問題があれば解決に当たっていきたくて考えております。

それから、総合体育館の復旧について、原状復帰ではなくて、もっとよい形で復旧できないのかというご質問でございますが、総合体育館の復旧には多額な金額が必要になってきます。こちらについては国の査定を受けながら、原状復帰を基本としまして、その中でプラスチック製のものが使えるかどうかということも検討に入れながら進めさせていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 では、再質問します。

激甚災害のいろんなあれというのは後からやって組み替えるということなので、しっかり対応していただければと思います。

イベントの話、5回やるということで、1回20万円のイベントを5回やるというイメージなのかな。1回20万円、5回分で100万円ということなのかなのかどうか、どのぐらいの人たちが入っているか、ちょっと私も二、三回はお邪魔したわけですけども、その辺の状況もしっかり活気のある取組にしてもらえればと思います。

それで、コロナウイルス交付金、今お話があったように、計画を立てて申請するみたいな話がちょっとありました。結構これもまだまだ続くのかなという思いがありますので、計画段階で、4年度から物価高騰対策にも使えるよみたいな話もあって、どちらかというと結構自由度が増しているのかなと、そういうこともありますので、担当課のみならず、いろいろ情報を集めながら、町全体の事業、単独事業が中心なのですよ。こういったことに使えないかということをしつかりやりながら、効果的な活用をぜひ図ってほしいと思います。

土木費の話で、大橋の話がありました。今課長が話しして、町で、こっちは余分にしてもらいたいの

で、その分は出すからやってくれということをやっているみたいな話でしたけれども、今話聞くと昭和30年代造っていて、耐震度といったかな、だか何かが3ということもあって、この辺は交渉の中で、県でやってもらえないかといったことがやっぱり大事なポイントが1つではないかなというのが1つです。もう一つは、やっぱりこれ以外にも一般的な工事負担金、よく聞く工事負担金というのがあります。国でもいろんな直轄工事負担金の問題とか見直しとか、こういったことが出てくるようだけれども、こういったことが、かつては予算も全体的に少なく、新地町でも昔はお金がなくて、地域の公会堂なんか地元民が出して造っていた時代がありました。あの頃は100万円ぐらいでできましたけれども、今とても100万円ではできない、1,000万円、2,000万円の時代で、流れの中で、震災もありましたけれども、全額国の補助金でできるような流れがちょっと今出ております。公会堂なんかはコミュニティーセンターですから、本来でいいますと行政がやる筋なのでしょうけれども、いろんな時代の流れでそういったことがあったわけですが、時代がどんどん進む中で、国の事業は国の事業、県事業は県の事業、こういったことでこういった負担金制度の見直しというものもやっぱり声を上げていかななくてはならないのではないかと、これはみんな共通の課題ではないかと思っておりますけれども、この辺の現状、そしてそういった動きがあるのかどうか、運動しているのかどうなのかも含めてお聞かせください。

観光協会の話ですが、新地は海と山と、最近公園できましたけれども、パンプトラックとかもできましたけれども、あるいは歴史関係、これが一つの観光の目玉になるのかなと思っております。やっぱりそれを全体をつなげるような取組と同時に、よく聞くのが、お金を落とすところがない。どこで御飯食べればいいのかとよく聞かれるのですけれども、そういったことをつなげるような魅力発信というものをやっぱりでき得ないのかと。今インフルエンサーとかモニターツアーとか、いろいろお話があったわけですが、そういった中でもきちっとそこら辺を着実につくっていくような取組をやっぱりやってほしいなと思っております。これも戦略を持ってやっぱりやらないと駄目なので、しっかりいろんな意見を聞きながら進めてほしいと思っておりますが、この辺についてお聞かせください。

学校関係、いろいろそういったことで取り組んでおると思っております。聞くところによると、教育長、今度全国の副会長になられたということでありますから、教育はマンパワーなので、いろんなICTにしても何にしても、やっぱり先生のマンパワーが必要だと思っております。ぜひとも予算獲得期待しておりますので、ご尽力のほどをお願いして終わります。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 工事負担金の関係、そういった働きかけとか運動をしているのかというご質問でございます。当然駒ヶ嶺大橋の負担金の話のときも、こちらの町道の拡幅ということなのですが、河川改修に併せて橋梁を改修するということが分かった時点では、県にはそういった話はしておりますが、施設の持ち主の話、町道橋なので、町の財産ということになりますので、その辺

やはり負担金が発生するのかなというところの思いはございます。

それから、大橋に限らない話なのですが、最近負担金を求められる事業というのは、私はあまり記憶がございませんで、やはりこちらの要望とか等々によって、それでは負担をしてくださいという流れが最近の流れとしては一般的なのかなと思っております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

観光の関係で、町内に訪れた方に飲食とか物販につながるように、お金を落としていただけるようなほうにつながるよというお話でありましたけれども、議員おっしゃるとおりであると考えております。今年度行います、先ほど説明いたしました事業実施に当たりましては、そういった部分充分念頭に入れて考えていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 先ほどちょっと質問漏れといいますか、情報、ネットワーク関連の話をするのを忘れました。自治体DXというのを、これからいろいろ計画をつくってやるのですよと、いろいろなネットワーク、ファイルサーバーを大きくするのですよというような話もあったわけですが、情報を、私が一番大事だなと思うのは、やはり個人情報の保護をどう担保していくのかということです。新地町はL G W A Nでしたが、閉鎖空間でやっているという話もちよっと聞いたのですが、これは朝日新聞の6月8日の新聞見ますと、福島県の半田病院、これがサイバー攻撃を受けて、電子カルテがダウンしてしまったと、サーバーが全部ダウンしてしまったという問題がありました。それを専門家がいろいろ分析をした記事が載っております。それを見ますと、やっぱり閉鎖空間であるということが安全神話になってはいないかということなんです。要するに電子カルテに影響を及ぼすので、パソコンの更新というのは一切していなかった、そういう脆弱性があったそうです。私も専門的なこと分かりませんが、VPNとかなんとかでつないだりなんだりするのですけれども、そこがやられたということで、こういった問題はこの病院だけの問題ではないということその記事では言っているんです。ですから、閉鎖空間だから大丈夫といっても、そこに入ったり、出たりということのパソコンが脆弱性があるのか、ないのかとか、更新されているか、されていないかとかいろいろなことがあるのだらうと思えますから、それは総合的に内部でしっかり個人情報保護をどう担保していくかということがやっぱり大事な課題だと思っております。特にこういう時代だからこそ、そういったことが求められてくる。あえて専門のスタッフを雇うとかいうのではなくて、内部でしっかりいろんな情報を集めながら、研究、検討をしていくことが大事だと思いますが、この辺についてご答弁をお願いします。

もう一つ、工事負担金、聞いたことがないというような話がありましたけれども、何年か前、建

設関連でしたか、それも工事負担金が発生しますみたいな話がよくあって、おかしいのではないかという議論をした経過が昔あったような記憶をしています。県工事の工事は全て負担金は発生しないということで、一般的なあれではよろしいのかどうか。町で改めて5メートルの幅を6メートルにするというときだけが負担金が発生するという認識でよろしいのか。一般的な県事業、国事業で負担金というのは発生しないという認識でよろしいのかどうか、この辺についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 DX関係ではありますが、今情報化の社会の中で、当然のことながら、外部と接続をして、いろいろ情報のやり取りをするということは一般的でありますし、非常に業務的にも有効であります。その中で、今議員がおっしゃったような個人情報の扱い、これは個人情報に限らないと思っております。行政情報も含めてだと思っておりますので、それを流出させないというのは非常に根本的なところで、大事なところであります。様々システムを構築する中で、そこでネットワークをどう構築していくのかということにもなりますので、全体として、これ我々だけではなくて、ネットワークの構築業者、システムの構築業者、こういうところと常に情報を交換しながら、提携しながら、新しいものあるいは今後推進計画等を策定する中でもそういう情報の流出、保護というものを大きな柱として、当然ながら考えていって、業務に当たっていくということだと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 それでは、お答えいたします。

詳細な部分まで現在承知しておりませんので、確認させていただきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 学校関係の情報モラルですが、教育関係では、県の教育指定校として新地町の小中学校を充てていただいております。その中で、何といたっても教師力ですから、教師が、情報モラルが適正に行われるかどうか、個人情報も外に出ないかどうか、そういったことも勘案しながら研鑽に励んでおりますが、そのためにはやっぱり指定校の推薦をいただき、その中で勉強をさせております。一生懸命励んでおります。

○遠藤 満議長 そのほか質問ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第40号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 令和4年度新地町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第41号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第11、議案第41号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第41号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎閉会中の継続審査の申し出

○遠藤 満議長 日程第12、閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

産業厚生常任委員会委員長から、令和3年陳情第4号 小川田中地区内の農地については、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。産業厚生常任委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和3年陳情第4号 小川田中地区内の農地については、産業厚生常任委員会委員

長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○遠藤 満議長 日程第13、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で、提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 令和4年第3回新地町議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、何かとお忙しい中、そして新型コロナウイルス感染症が収束しない状況の中の今定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございました。慎重にご審議の上、上程いたしました11件全ての議案の御議決をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

梅雨の時期で、寒暖の差の大きな時期でありますので、体調管理に充分気をつけながら、新型コロナウイルス感染症に注意されながら、議員活動にご精励いただきますよう、また新型コロナウイルス感染症対策の中でのマスクを外すことについての国からのいろんな案内があるかと思っておりますので、ぜひこれらに対応した皆様方の積極的な行動を心からお願い申し上げ、本定例閉会に当たってのご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。6月10日から本日までの6日間にわたり、慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

皆様には健康に充分留意され、今後ますますご活躍されますことをご祈念いたしまして、閉会に

令和4年6月定例会

当たっての御礼の挨拶といたします。

以上で令和4年第3回新地町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 三 宅 信 幸

署 名 議 員 藤 田 修



# 参 考 资 料



令和4年6月1日

新地町議会議長 遠藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 水戸 洋一



## 所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

### 記

#### 1 調査月日および調査事項

5月26日 午後1時30分

○社会体育・生涯学習関する公共施設の維持管理について

#### 2 調査経過

上記の事項について岡崎副町長、佐々木教育長、木幡教育総務課長及び関係職員の出席を求め、関係施設の現場視察および資料提出を受け調査を行った。

#### 3 調査結果

○3月16日福島県沖地震による関係施設の被害状況

##### 【改善センター】

- ・駐車場は全体的に段差やクラックが起きている。
- ・東側フェンスやU字溝に傾斜が見られる。
- ・公民館入口付近上部壁面が剥がれている。
- ・視聴覚室や大集会所の天井や鉄扉に歪みが生じている。

##### 【交流センター】

- ・大規模な損傷は無いが、外部インターロッキングブロックの段差や、ホール天井空調設備に損傷が出ている。

##### 【総合運動公園】

- ・昨年被害を受けた箇所が同等、場所によっては昨年以上の被害となっている。
- ・南側駐車場は段差やクラックが激しく現在一部閉鎖している。
- ・調整池法面およびその周辺道路の地盤沈下。
- ・野球場・体育館周辺の舗装部分の地盤沈下が多数起きている。
- ・テニスコートに亀裂。

- ・ 体育館は窓硝子の損壊、天井材の落下および剥離や、スプリンクラーの誤作動により床面に浸水が起きた。
- ・ 外壁タイルが広範囲に損壊。
- ・ 一部天井に雨漏りの痕跡も見受けられた。

○上記被害状況については査定がほぼ終了し、災害救助法による補助金申請手続きの段階であるとの報告を受けた。委員から今回の被害は、去年の被害個所と同じ場所で起きている。昨年と同じ原状復帰の修理方法では、繰り返し同じ被害が生ずることが予想されるので、更なる対応が必要との意見が出されたが、その場合は規定外となり補助金が交付されないとの回答であった。引き続き国・県との交渉を要望したい。かつ、一日でも早い施設の利用再開に努められたい。

総合体育館が利用できないことから、駒ヶ嶺公民館や青少年ホームの利用者が増加傾向にある。現在閉鎖している駒ヶ嶺公民館分館は、場合によっては解放する意向が示された。この二つの施設は日中一人での管理体制となっているが、リスク管理を徹底しながら、利用者の環境整備を図られたい。又、予約に関してインターネットの導入については、まだまだ課題が多いことからこれからも引き続き検討するとのことであった。

施設周辺の除草作業は、それぞれ総務課、都市計画課に依頼し年数回実施している。近年雑草の成長が早いことから、各課と連絡を密にして環境美化に努められたい。また、総合公園の除草作業は一人で行っているとのことだが、安全作業確保の観点からも複数での作業体制の確立を求めたい。

通常業務始め、災害復旧業務やコロナ感染防止対策等々、業務繁多の折、それぞれの業務内容・課題を課内で認識を共有し、健康管理はもちろんの事、様々なリスク管理を図り効率的な業務遂行に努められたい。

現在、新地町は度重なる災害によって町民は心身ともに疲弊している。全体的に空気が重くなっている。コロナウイルス感染症が終息した暁には教育総務課が中心となり、町民に明るい話題の提供やイベントの開催を期待する。



令和4年6月2日

新地町議会議長 遠藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 八巻 秀行



### 所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

### 記

#### 1. 調査月日及び調査事項

4月20日 ○農業振興の現状と課題について

5月20日 ○保育所の防犯、防災及びコロナ感染拡大防止対策について

#### 2. 調査経過

町長、副町長、農林水産課長、町民課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け審査を行った。

#### 3. 調査結果

##### ○農業振興の現状と課題について

磯山に建設計画の堆肥ハウス、太陽光発電状況に合わせ、3月16日発生の震度6強地震の被害状況として鴻ノ巣ダム及び水管橋、松ヶ房ダム左岸幹線用水路を視察した。深刻な被害で田植期が迫っており早急の対応を願う。

そして、耕作放棄地の解消策では、1号遊休農地のA分類（荒れている農地）令和2年11月現在183筆16.7ha、B分類（山林、原野化している農地）は906筆75.4haであり、太陽光発電のシアーリングも有効である。

農業振興地域整備計画の見直しについては、令和2年現在、農用地の現況は1,279.7haあり、利用計画は1,284.6haに見直しているが誰が見ても適地でないところは農用地から外すべきである。

水田・畑作の振興策については、新規就農者育成事業や担い手育成事業、産地生産力強化対策事業、経営所得安定対策交付金事業等を進めているが、転作事業は、もっと使い勝手の良い事業設計にすべきである。又、人の確保が大事であり、若者だけでなく退職者も担い手として考えるべきである。

○保育所の防犯、防災及びコロナ感染拡大防止対策について

防犯対策については、不審者対応マニュアルが策定されているが、防犯カメラで保育所内すべてを監視出来ないという事や、不審者が保護者に紛れて侵入する可能性など、まだマニュアルにも見直す点があると思う。

また、防災対応についても地震・津波対応マニュアルが策定されているが、津波対応については子どもたちを避難場所へ誘導し、保護者の迎えを待つという事だったが、東日本大震災の大津波でも3保育所とも被災しておらず、大勢の小さい子どもを避難場所へ誘導する事は、逆に危険を伴い現実的ではないと考える。見直す点は見直し、マニュアルを整備されたい。

防犯、防災対策訓練に関しては、防犯は年に1回、防災に関しては月1回行っているという事なので、近年の犯罪や、自然災害の発生状況に応じてマニュアル等の見直しを行い、訓練等を継続し有事に備えられたい。

新型コロナウイルス感染症の対応については、児童、職員に感染者は出ていないものの、クラスターは発生していない事から、現在の対応マニュアルは功を奏していると思われる。しかし今後も新たな変異株の発生も懸念されることから、国の対応も見極めながら、町としての対応策を講じて行かなくてはならない。